第6次鶴ヶ島市総合計画
前期基本計画評価報告書

令和6年5月

鶴ヶ島市　総合政策部　政策推進課

目 次

Ⅰ　はじめに……1
　1　総合計画の概要……1
　2　総合計画の階層図……1
　3　評価の目的……2
　4　評価対象……2
　5　施策体系（40施策）と3つの重点戦略との関連……3
Ⅱ　前期基本計画の評価……4
　1　評価にあたって……4
　2　評価方法……4
　　（1）重点戦略の評価方法……4
　　（2）施策の評価方法……5
　3　重点戦略の評価……7
　　重点戦略１「子どもにやさしいまちづくり」……7
　　重点戦略２「いつまでも健康でいられるまちづくり」……9
　　重点戦略３「多様な働き方が実現できるまちづくり」……11
　4　施策の評価結果……13
　　（1）施策の評価結果一覧……13
　　（2）各施策の評価……15
　　政策１ 安心して暮らせるまち（福祉）……15
　　政策２ 豊かな人が育つまち（教育・文化）……21
　　政策３ いきいきと暮らせるまち（保健）……25
　　政策４ 活力にあふれるまち（市民生活）……30
　　政策５ 魅力とにぎわいのあるまち（産業・環境）……40
　　政策６ 快適で住みよいまち（都市整備）……45
　　政策７ 経営的視点に立った市政運営（市政運営）……51

資料編……56
　『鶴ヶ島市市民意識調査』……57
　　1　調査概要……57
　　2　施策別市民満足度一覧……58

Ⅰ　はじめに

1　総合計画の概要

本市では、市の将来像として「しあわせ共感　安心のまち　つるがしま」を掲げ、令和2年度から令和11年度までを計画期間とする第6次鶴ヶ島市総合計画を策定しました。

第6次鶴ヶ島市総合計画は、計画期間を10年間とする基本構想と、10年間を前期と後期に分けた5年ごとの前期・後期基本計画、そして基本計画に基づき、具体的な事業をまとめた実施計画で構成しています。

前期基本計画は、令和2年度から令和6年度までの期間に実施する取組を、7つの分野別にまとめたものです。また、各分野の取組を横断的に連携しながら、特に力を入れていく取組として、3つの重点戦略を掲げています。

本市では、この3つの重点戦略を「第2期鶴ヶ島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付け、重点戦略ごとに指標（計画期間内の数値目標）を設定し、人口減少の克服や地方創生に一体的に取り組んでいます。

<table>
<tr><th>令和２</th><th>令和３</th><th>令和４</th><th>令和５</th><th>令和６</th><th>令和７</th><th>令和８</th><th>令和９</th><th>令和10</th><th>令和11</th></tr>
<tr><td colspan="10">基本構想</td></tr>
<tr><td colspan="5">前期基本計画</td><td colspan="5">後期基本計画</td></tr>
<tr><td colspan="10">実施計画（3か年計画を策定し、毎年度改訂）</td></tr>
</table>

2　総合計画の階層図

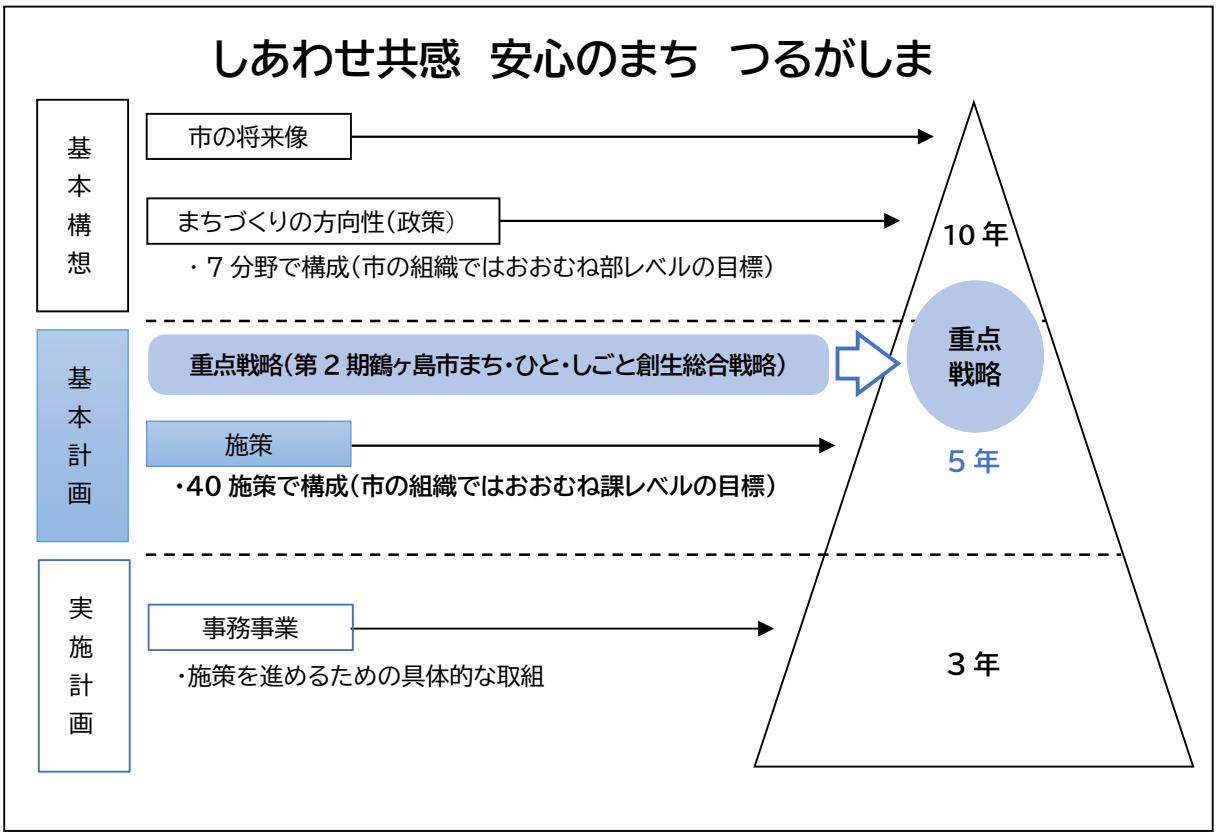

3　評価の目的

本報告書は、第6次鶴ヶ島市総合計画の推進にあたり、前期基本計画に掲げた重点戦略及び各施策について、市の評価及び令和5年8月に実施した『鶴ヶ島市市民意識調査』の結果をもとに総合的に評価を行い、今後の課題等を整理したものです。

市民にその内容を公表することで、行政運営の透明性を確保するとともに、評価を通じて、施策の見直しや改善を図り、後期基本計画につなげるための基礎資料として活用するものです。

4　評価対象

○　前期基本計画に掲げる3つの重点戦略

○　前期基本計画に掲げる40の施策

5　施策体系（40施策）と3つの重点戦略との関連

政策	施策	重点戦略との関連		
		子ども	健康	働き方
政策1 安心して暮らせるまち（福祉）	施策1 地域福祉の推進		○	
	施策2 生活の安定と自立への支援			○
	施策3 子ども・家庭への支援の充実	○		
	施策4 地域連携による子育て支援の充実	○		
	施策5 幼児教育・保育の充実	○		○
	施策6 障害や生きづらさを抱える人への支援		○	○
政策2 豊かな人が育つまち（教育・文化）	施策7 未来を創り出す力を育む教育の推進	○		
	施策8 教育環境の充実	○		
	施策9 生涯学習・スポーツの振興		○	
	施策10 歴史・文化の継承と芸術の振興			
政策3 いきいきと暮らせるまち（保健）	施策11 健康づくりの推進		○	○
	施策12 地域保健・地域医療の充実	○	○	
	施策13 高齢者が安心できる生活の支援		○	○
	施策14 介護予防・介護サービスの充実		○	
	施策15 医療保険・年金制度の適正な運営		○	
政策4 活力にあふれるまち（市民生活）	施策16 地域コミュニティの充実	○	○	
	施策17 地域の拠点機能の充実		○	
	施策18 防災対策の充実			
	施策19 消防・救急体制の充実			
	施策20 交通安全対策の充実			
	施策21 防犯対策の充実			
	施策22 消費者の安全確保			
	施策23 人権・平和意識の醸成			
	施策24 男女共同参画の推進			○
	施策25 多文化交流の推進			
政策5 魅力とにぎわいのあるまち（産業・環境）	施策26 商工業の振興と地域資源の活用			○
	施策27 雇用の創出と就労対策の充実			○
	施策28 農業の振興			○
	施策29 環境保全の推進			
	施策30 循環型社会と環境美化の推進			
政策6 快適で住みよいまち（都市整備）	施策31 適正かつ合理的な土地利用の推進			○
	施策32 市街地整備の推進			○
	施策33 良好な住環境の推進			
	施策34 公園の整備と緑化の推進	○	○	
	施策35 道路環境の整備		○	○
	施策36 公共交通の充実		○	
政策7 経営的視点に立った市政運営（市政運営）	施策37 持続可能な行政経営の推進			
	施策38 ファシリティマネジメントの推進			
	施策39 情報発信・収集の充実			
	施策40 情報化の推進			

Ⅱ　前期基本計画の評価

1　評価にあたって

前期基本計画については、計画の始まりとほぼ同時期に新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、本市においても市民生活や学校生活、行政運営等の多方面にわたり、大きな影響を受けました。そうした中で、人との対面を前提とする事業など、予定どおり進まなかった取組がある一方、デジタル技術を活用した取組など、予定より進めることができた事業もありました。前期基本計画の評価は、そうした社会情勢等の様々な影響を踏まえた評価となっています。

2　評価方法

（1）重点戦略の評価方法

重点戦略ごとに、前期基本計画に掲げた「取組」に対する実施状況等から評価した「進捗度」と『鶴ヶ島市市民意識調査』における「市民満足度」をかけ合わせ、「総合評価」としています。

■　**進捗度**

評価	基準
A	計画以上に進んでいる
B	計画どおり進んでいる
C	一定の進捗がある
D	進んでいない

■　**市民満足度**

『鶴ヶ島市市民意識調査』の「市民満足度」に基づく評価

評価	基準
A	＋1.0～＋2.0（満足だという市民が多くを占める）
B	±0.0～＋1.0（満足だという市民が不満だという市民を上回る）
C	－1.0～±0.0（不満だという市民が満足だという市民を上回る）
D	－2.0～－1.0（不満だという市民が多くを占める）

■　**総合評価**

進捗度 ＼ 市民満足度	D	C	B	A
A	C	B	B	A
B	D	C	B	B
C	D	C	C	B
D	D	D	D	C

（2）施策の評価方法

政策 1　安心して暮らせるまち（福祉）

施策 1	地域福祉の推進			重点戦略区分		
主管課	福祉政策課	関係課	－		2	

1

目指す姿	さまざまな主体による包括的な支援体制をつくることによって、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちにします。
現状と課題	既存の支援体制では対応が困難な事例や、多問題を抱える家族など、複合化・複雑化してきている支援ニーズに対応するため、包括的な支援体制の構築が必要です。

2

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1　市民の地域福祉の担い手となるための意識醸成します。	B	介護予防ボランティア等の担い手を増やすため、一般向けの講座等を開催するとともに、市内小・中学校の全校を「福祉教育・体験学習推進校」に指定し、福祉教育を推進した。	継続
2　各相談支援機関などの相互の有機的な連携による包括的な支援体制づくりを推進します。	B	市と関係機関が連携し、包括的な支援体制の構築に向け、意見交換や事例検討会などを行い、共通認識を深めた。	継続
3　社会福祉協議会などの関係機関との連携による地域福祉に関する活動の支援します。	B	地域住民による見守りや支え合いの活動を推進するため、「心と心をつなげるネットワーク活動」の交流会を開催し、交流・情報交換の場を設け、活動の支援を行った。活動に参加する団体は増加傾向にある。	継続

3

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	C	総合評価	C

4

施策関連データ	（単位）	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1　地域包括支援センター相談件数	（件）	1,972	1,716	2,295	2,806	3,318	－	
2　ふれあい・いきいきサロン登録団体数	（団体）	69	75	71	71	78	81	

5

主な課題

・福祉制度の狭間となる事案や複雑化・複合化する問題を抱えた市民の相談を包括的に受け止め、適切な福祉サービスにつなぐための支援体制づくりが必要である。
・市民や団体等が福祉活動に取り組みやすいよう交流機会の提供や情報共有を行い、地域福祉の担い手を確保する必要がある。

評価の見方

1

○**「目指す姿」、「現状と課題」**
　前期基本計画に掲げた内容を記載

2

○**「主な取組」**
　前期基本計画に掲げた内容を記載

○**「主な取組」の進捗度の評価基準**
　次の価基準により市が評価したもの
　　A：計画以上に進んでいる
　　B：計画どおり進んでいる
　　C：一定の進捗がある
　　D：進んでいない

○**「主な取組」の評価**
　取組に対する進捗状況や実績を記載

○**「主な取組」の今後の方向性**
　『継続・拡充・縮小・廃止』を記載

3

○**「総合評価」**
　進捗度と市民満足度をかけ合わせたもの

○**「市民満足度」の評価基準**
　『鶴ヶ島市市民意識調査』で、市の取組（施策）についてどの程度満足しているかを 「満足」・「まあ満足」・「普通」・「やや不満」・「不満」の5段階で評価してもらったもの
　　A：＋1.0～＋2.0（満足だという市民が多くを占める）
　　B：±0.0～＋1.0（満足だという市民が不満だという市民を上回る）
　　C：－1.0～±0.0（不満だという市民が満足だという市民を上回る）
　　D：－2.0～－1.0（不満だという市民が多くを占める）

進捗度	D	C	B	A
A	C	B	B	A
B	D	C	B	B
C	D	C	C	B
D	D	D	D	C

市民満足度

4

○**「参考データ」**
　施策の現状や進捗状況を示すデータ

5

○**「主な課題」**
　今後想定される課題の中から、主なものを記載

3 重点戦略の評価

重点戦略1　子どもにやさしいまちづくり

未来を担う子どもたちのためには、子育てがしやすく、子ども自身も楽しめる環境が何よりも大切です。
子育て世帯を中心とした若い世代に選ばれ、住み続けてもらうことはもちろん、子どもたちが一度市外へ出たとしても「将来、自分が子育てするときには、また鶴ヶ島に帰ってきたい」と思えるまちをつくります。

■　取組状況

(1) 妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実

- 子ども家庭総合支援拠点の設置
- 市オリジナルお祝い品・第3子以降の応援金支給
- 産後ケア事業の拡充
- こども医療費の対象年齢の拡大(18 歳まで)

(2)新しい時代を生きる子どもたちへの教育の充実

- 全小中学校に一人 1 台のタブレット端末を整備
- 鶴ヶ島中学校と西中学校の再編に向けた取組
- 全小中学校に学校運営協議会を設置(コミュニティ・スクールの導入)
- 全小中学校のトイレ改修
- 全中学校体育館に空調を設置
- 中学校英語技能検定の検定料を助成
- 安全・安心で栄養バランスが取れた多彩な学校給食の提供

(3) 安心して子育てができる環境の整備

- 保育所、学童保育室における待機児童ゼロの継続(各年4月1日時点)
- 病児保育室利用料の無償化
- 学童保育室の計画的な整備
- 児童館のトイレ改修
- 小規模保育施設(民間)の開設支援
- 西児童館つどいの広場の開設(移転)
- 民間保育園の大規模改修支援
- 児童公園の整備
- つるバス・つるワゴンの子育て世帯(未就学児同伴の保護者)の運賃無料化

■　市民満足度

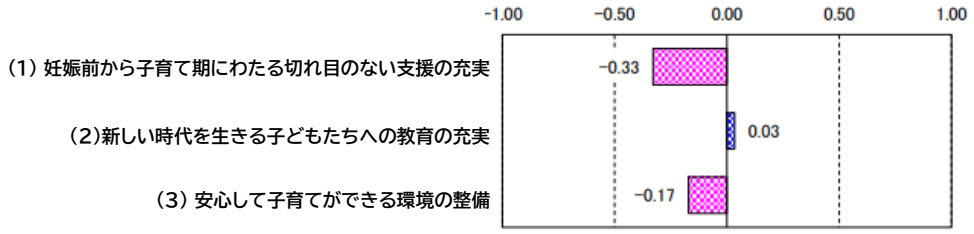

	進捗度	C	市民満足度	C	総合評価	C
重点戦略1の評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での子育て相談や支援の機会が制限されたが、そうした中でも安心して子育てができる環境を確保するため、計画的な学童保育室等の整備をはじめ、多様化する子育てニーズに対応してきた。今後はさらなる相談体制の充実やニーズの変化に合わせた子育て支援が必要である。 また、コロナ禍によりデジタル化への流れが加速化したため、学校教育においては、ICT教育環境の整備を進めることができた。引き続き、子どもたち豊かな学びを保障するため、学校再編や時代に合わせた教育環境の充実を図っていく必要がある。					

≪参考≫指標の実績一覧

指標	指標の内容・意味	基準値	R4年度 実績値	最終 目標値
15 歳未満人口	「子どもにやさしいまち」の総合的な実現度を表す統計指標	8,274 人	7,464 人	7,256 人
学級での生活が楽しいと感じている児童・生徒の割合	「子どもにやさしいまち」の総合的な実現度を表すアンケート指標（埼玉県学力・学習状況調査）	90.1%	90.4%	95.0%
生まれてから中学校を卒業するまで市内に居住している子どもの割合	切れ目のない支援の実現状況を表す指標	55.5%	56.4%	60.0%
産婦人科医院の開院数	安心して出産できる環境の整備状況を表す指標	0 院	0 院	1 院
こんにちは赤ちゃん訪問の実施率	子育て家庭の養育環境の把握状況を表す指標	100%	98.1%	100%
子ども家庭総合支援拠点の数	子育て家庭の支援体制の構築状況を表す指標	0 か所	1 か所	1 か所
学力の伸びが見られた児童・生徒の割合	児童・生徒の学力の状況を表す指標（埼玉県学力・学習状況調査：小5～中3）	70.2%	70.0%	80.0%
実用英語技能検定3級以上の取得率（中 3）	英語教育の推進状況を表す指標	26.6%	58.6%	40.0%
無線 LAN/タブレット端末を活用した授業の実施クラス数の割合	学校教育の情報化の推進状況を表す指標	0%	100%	100%
子どもサロンの開催拠点数	地域と子どものつながりの充実度を表す指標	7 か所	7 か所	8 か所
日常の子育て環境や支援に満足している市民の割合	地域の子育て環境の充実度を表す指標（市民意識調査）	70.5%	69.2% （R5）	75.0%
待機児童の数（保育所）	仕事等と子育ての両立支援の充実度を表す指標（国の定義による）	0 人	0 人	0 人
待機児童の数（学童）		0 人	0 人	0 人
ファミリー・サポート・センター事業の利用件数	地域の身近な助け合いによる子育て支援の充実度を表す指標	831 件	625 件	772 件
1 人あたりの都市公園面積	屋外の子どもの遊び場の整備状況を表す指標	4.09 ㎡	5.87 ㎡	6.05 ㎡

※指標の時点について

- 基準値：原則として、平成30年度の実績値
- 最終目標値：原則として、令和6年度実績とし、前期基本計画の計画期間内（令和6年度末まで）に目指す目標値を記載（原則以外の年度の場合は時点を記載）

重点戦略2　いつまでも健康でいられるまちづくり

心身の健康は、何ものにも代えがたい大切なものです。住む人が健康でいることで、まちそのものが健康になります。

人生 100 年時代といわれる中、いくつになっても元気で、生涯にわたり健康で暮らせるまちをつくります。

■　取組状況

(1) 多様な主体による健康づくりの推進

- アプリを活用したウォーキングの推進
- 地域におけるラジオ体操の促進
- 健康づくりの担い手(フレイルサポーター等)の養成
- 様々な主体による健康づくりの実施

(2) 外出したくなる環境の整備

- 鶴ヶ島グリーンパークエリアの整備
- 企業と連携したガーデンパークの整備
- ワークショップによる児童公園の新設
- 運動公園フロートデッキの整備
- 若葉駅西口のトイレ改修
- 一本松駅のバリアフリー化
- バスロケーションシステムの導入

(3) 社会参加の促進

- デジタル支援員の養成・派遣
- シルバーe スポーツの推進
- 自治会及び地域支え合い協議会の活動支援

■　市民満足度

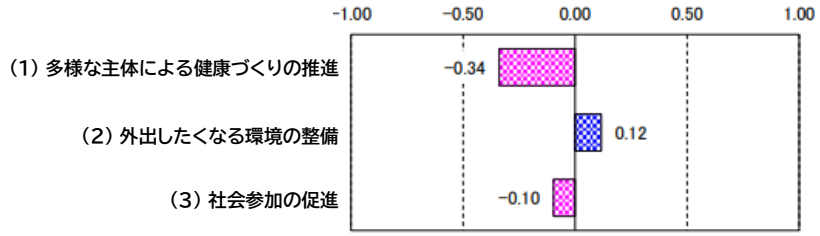

	進捗度	C	市民満足度	C	総合評価	C
重点戦略2の評価	コロナ禍の影響により対面での地域における健康づくりが制限されたが、アプリを活用したウォーキングの推進やラジオ体操の推進に努め、市民の健康づくりの継続を図った。 また、健康づくりにデジタルを活用し、シルバーe スポーツの実施やデジタル支援員を養成するなど、新たな取組も進めた。今後は、地域と連携しながら、市民センター等を活用したさらなる健康づくりやフレイル予防・介護予防などの取組を推進し、市民の主体的な健康づくりを推進する必要がある。					

≪参考≫指標の実績一覧

指標名	指標の内容・意味	基準値	R4年度 実績値	最終 目標値
65歳からの健康寿命（男性）	65 歳になってから「要介護 2 以上」になるまでの期間のことで、「いつまでも健康でいられるまち」の総合的な実現度を表す統計指標（埼玉県の定義による）	17.61 年 （H29）	18.03年	18.63 年
65歳からの健康寿命（女性）		20.54 年 （H29）	21.08 年	21.38 年
自身が健康であると感じている市民の割合	「いつまでも健康でいられるまち」の総合的な実現度を表すアンケート指標（市民意識調査）	76.6% （H26）	64.4% （R5）	80.0%
65歳以上の要介護・要支援認定者数の割合	高齢になっても健康で自立した生活ができているかを表す指標	11.8%	13.8%	20.8% 以下
ラジオ体操事業の参加者数	地域と連携した健康づくりの体制の構築状況を表す指標	444 人	601 人	511 人
健康づくりのための運動を実施している人の割合	健康づくりに対する市民の関心度合いを表す指標（市民意識調査）	45.6%	51.3% （R5）	50.0%
身近な地域での介護予防の場の数	介護予防・フレイル予防の推進状況を表す指標	35 か所	41 か所	45 か所
特定保健指導の対象者の発生率	生活習慣病予防の推進状況を表す指標	11.5%	12.2%	8.5%以下
住みやすいと思う市民の割合	気軽に外出できる住みやすい環境の整備状況を表す指標（市民意識調査）	88.4%	89.0% （R5）	90.0%
歩道の整備延長	歩道の整備延長距離のことで、外出しやすい環境の整備状況を表す指標	85.3km	91.7km	91.7km
つるバス・つるワゴンの利用者数	市内での移動のしやすさを表す指標	300,760 人	376,441 人	359,000 人
地域活動やボランティア活動に参加している市民の割合	市民と地域社会のつながりの強さを表す指標（市民意識調査）	26.4%	22.6% （R5）	30.0%
ふれあい・いきいきサロン登録団体数	地域社会とつながる機会の充実度を表す指標	69 団体	78 団体	95 団体
健康づくりの担い手の人数	身近な人に健康づくりを勧める地域人材の育成状況を表す指標	133 人	145 人	211 人
地域支え合い協議会の会員数	地域活動の活発さを表す指標	1,080 人	1,109 人	1,155 人

重点戦略3　多様な働き方が実現できるまちづくり

“しごと”は、生活の基盤を築き、社会とつながり、より良い暮らしを実現するために欠かすことができないものです。

生活が多様化している中、求められる働き方もさまざまですが、誰もが自分に合った働き方を実現できるまちをつくります。

■　取組状況

（1）圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺地域の整備・活用

- 圏央鶴ヶ島インターチェンジ東側地区産業用地に県と連携し、企業立地を実現
- 都市計画道路（川越鶴ヶ島線・鶴ヶ島南通り線）の整備

（2）職住近接を中心とした時間と心のゆとりの創出

- 一本松地区及び若葉駅西口地区の区画整理事業が概ね完了
- 鶴ヶ島駅周辺地区まちづくり構想及び整備計画を策定。事業化に着手
- 都市計画道路（共栄鶴ヶ丘線）の整備に着手
- 藤金地区地区計画の推進（道路や広場の整備）

（3）多様な担い手の活躍の促進

- 空き店舗の活用促進
- 鶴ヶ島市手話言語条例及び鶴ヶ島市ともに生きるやさしさのあるまちを目指す障害者のコミュニケーション支援条例の施行
- 地域企業就職面接会や起業女性応援イベントの実施
- 地域における高齢者等の活躍の場の促進

■　市民満足度

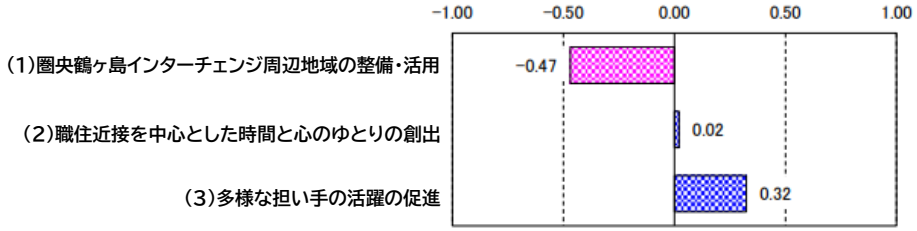

	進捗度	B	市民満足度	C	総合評価	C
重点戦略3の評価	一本松地区及び若葉駅西口地区の区画整理事業が概ね終了し、当該地区の住環境を整備することができた。 また、圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺地域において、企業立地を実現するとともに、鶴ヶ島グリーンパークエリアまでの一体的な活用を見据え、都市計画道路等の都市基盤整備を進めた。今後は、これらの整備効果を市内全域に波及させ、様々な好循環につなげるための取組が必要である。					

≪参考≫指標の実績一覧

指標名	指標の内容・意味	基準値	R4年度 実績値	最終 目標値
1 人あたり市民所得	企業の利益なども含めた市民経済全体の所得を市の人口で割ったもので、「多様な働き方が実現できるまち」の総合的な実現度を表す統計指標（埼玉県市町村民経済計算）	2,698 千円 （H28）	2,632千円	2,876 千円
自分の生活に合った働き方を実現できていると感じている市民の割合	「多様な働き方が実現できるまち」の総合的な実現度を表すアンケート指標（市民意識調査）	実績値 なし	47.5%	70.0%
市内従業者数	市内にある事業所（個人経営含む）に所属して働いているすべての人の数のことで、企業活動の活発さを表す指標（経済センサス）	22,387 人 （H28）	23,568 人	23,387 人
都市計画道路整備率（川越鶴ヶ島線・鶴ヶ島南通り線）	産業拠点（圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺）の整備状況を表す指標	37.8%	100.0%	100.0%
人材確保に向けた支援企業数	企業支援の実施状況を表す指標	0 社	10 社	30 社
納税義務者数（所得割）	市民の就労状況を表す指標（市町村税課税状況等の調）	33,157 人	34,160人	32,665 人
住居の受け皿の整備率（藤金地区地区計画に定める地区施設の整備率）	新たな居住の受け皿の整備状況を表す指標	0%	0%	70%
企業立地奨励制度に基づく指定企業数	職住近接のまちづくりの推進状況を表す指標	1 社	2社	5 社
認定農業者の人数	市内農業の活性化の状況を表す指標	16 人	18人	27 人
就労者がいる世帯の割合	多様な人材の活躍状況を表す指標（国勢調査）	72.5% （H27）	62.9% （R2）	70.6%
再就職した女性の人数	女性の社会進出状況を表す指標	0 人	11人 （累計）	42 人 （累計）
シルバー人材センターの会員数	高齢者の社会進出状況を表す指標	653 人	745人	770 人
就労継続支援事業所（A・B 型）の利用者数	障害のある人の社会進出状況を表す指標	132 人	186人	155 人
生活困窮者に対する支援を受けて就労を開始した人数	生活困窮者等の社会進出状況を表す指標	17 人	11人	25人

4 施策の評価結果

(1) 施策の評価結果一覧

政策１ 安心して暮らせるまち(福祉)

施策の総合評価	進捗度	市民満足度	総合評価
施策１地域福祉の推進	B	C	C
施策２生活の安定と自立への支援	B	C	C
施策３子ども・家庭への支援の充実	B	C	C
施策４地域連携による子育て支援の充実	B	C	C
施策５幼児教育・保育の充実	B	C	C
施策６障害や生きづらさを抱える人への支援	B	B	B

政策２ 豊かな人が育つまち(教育・文化)

施策の総合評価	進捗度	市民満足度	総合評価
施策７未来を創り出す力を育む教育の推進	B	B	B
施策８教育環境の充実	B	C	C
施策９生涯学習・スポーツの振興	B	C	C
施策10歴史・文化の継承と芸術の振興	B	B	B

政策３ いきいきと暮らせるまち(保健)

施策の総合評価	進捗度	市民満足度	総合評価
施策11健康づくりの推進	B	C	C
施策12地域保健・地域医療の充実	B	C	C
施策13高齢者が安心できる生活の支援	B	C	C
施策14介護予防・介護サービスの充実	B	C	C
施策15医療保険・年金制度の適正な運営	C	C	C

政策４ 活力にあふれるまち(市民生活)

施策の総合評価	進捗度	市民満足度	総合評価
施策16地域コミュニティの充実	B	C	C
施策17地域の拠点機能の充実	B	C	C
施策18防災対策の充実	B	C	C
施策19消防・救急体制の充実	B	C	C
施策20交通安全対策の充実	B	B	B
施策21防犯対策の充実	C	C	C
施策22消費者の安全確保	B	C	C
施策23人権・平和意識の醸成	B	C	C
施策24男女共同参画の推進	B	C	C
施策25多文化交流の推進	B	C	C

政策５　魅力とにぎわいのあるまち（産業・環境）

施策の総合評価	進捗度	市民満足度	総合評価
施策 26 商工業の振興と地域資源の活用	B	B	B
施策 27 雇用の創出と就労対策の充実	B	B	B
施策 28 農業の振興	C	B	C
施策 29 環境保全の推進	B	C	C
施策 30 循環型社会と環境美化の推進	B	C	C

政策６　快適で住みよいまち（都市整備）

施策の総合評価	進捗度	市民満足度	総合評価
施策 31 適正かつ合理的な土地利用の推進	B	B	B
施策 32 市街地整備の推進	B	B	B
施策 33 良好な住環境の推進	B	C	C
施策 34 公園の整備と緑化の推進	B	B	B
施策 35 道路環境の整備	B	B	B
施策 36 公共交通の充実	B	B	B

政策７　経営的視点に立った市政運営（市政運営）

施策の総合評価	進捗度	市民満足度	総合評価
施策 37 持続可能な行政経営の推進	B	B	B
施策 38 ファシリティマネジメントの推進	B	B	B
施策 39 情報発信・収集の充実	B	B	B
施策 40 情報化の推進	B	B	B

(2)各施策の評価

政策 1 安心して暮らせるまち(福祉)

施策 1	地域福祉の推進			重点戦略区分		
主管課	福祉政策課	関係課	−		2	

目指す姿	さまざまな主体による包括的な支援体制をつくることによって、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちにします。
現状と課題	既存の支援体制では対応が困難な事例や、多問題を抱える家族など、複合化・複雑化してきている支援ニーズに対応するため、包括的な支援体制の構築が必要です。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 市民の地域福祉の担い手となるための意識醸成します。	B	介護予防ボランティア等の担い手を増やすため、一般向けの講座等を開催するとともに、市内小・中学校の全校を「福祉教育・体験学習推進校」に指定し、福祉教育を推進した。	継続
2 各相談支援機関などの相互の有機的な連携による包括的な支援体制づくりを推進します。	B	市と関係機関が連携し、包括的な支援体制の構築に向け、意見交換や事例検討会などを行い、共通認識を深めた。	継続
3 社会福祉協議会などの関係機関との連携による地域福祉に関する活動の支援します。	B	地域住民による見守りや支え合いの活動を推進するため、「心と心をつなげるネットワーク活動」の交流会を開催し、交流・情報交換の場を設け、活動の支援を行った。活動に参加する団体は増加傾向にある。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	C	総合評価	C

施策関連データ (単位)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 地域包括支援センター相談件数 (件)	1,972	1,716	2,295	2,806	3,318	−	
2 ふれあい・いきいきサロン登録団体数 (団体)	69	75	71	71	78	81	

主な課題
・福祉制度の狭間となる事案や複雑化・複合化する問題を抱えた市民の相談を包括的に受け止め、適切な福祉サービスにつなぐための支援体制づくりが必要である。 ・市民や団体等が福祉活動に取り組みやすいよう交流機会の提供や情報共有を行い、地域福祉の担い手を確保する必要がある。

政策１ 安心して暮らせるまち(福祉)

施策2	生活の安定と自立への支援			重点戦略区分		
主管課	福祉政策課	関係課	－			3

目指す姿	生活に困っている人に対する保護・支援を行うことによって、自立した生活ができるまちにします。
現状と課題	支援を必要とする人の中には、失業をはじめ、疾病、障害、精神疾患、認知症、ひきこもり、虐待被害、不登校、DV、無年金者など、複合的で複雑な課題を抱えていることが多いため、一人ひとりの状況に合わせた相談・支援を充実させる必要があります。 生活保護・生活困窮世帯の子どもの就学状況は厳しい環境にあるため、高校進学率を高め、中途退学者を出さないなど、負の連鎖を断ち切る必要があります。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 生活困窮者に対する相談・支援体制の充実を図ります。	B	生活困窮者等の様々な相談を受け止め、コロナ禍においても支援体制を整え、必要な福祉サービスにつなげることができた。	継続
2 日常生活自立、社会生活自立、経済的自立の支援の充実を図ります。	B	生活保護の申請数・受給者数が伸びる中、必要な支援体制を整えることができた。	継続
3 生活困窮世帯等の子どもの就学・修学を支援します。	B	令和４年７月から小学生向けの学習・生活支援を開始し、生活習慣等が十分でない児童に対し学びの場を提供することができた。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	C	総合評価	C

施策関連データ	(単位)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 生活困窮者就労支援者数	(人)	22	1	22	17	14	9	
2 生活困窮者就労開始数	(人)	17		6	10	11	5	
3 自立相談支援相談者数	(人)	179	214	292	279	164	103	
4 生活困窮者等学習支援事業委利用者数【中学生（うち中学3年生）】	(人)	40（21）	38（14）	19（11）	16（4）	13（4）	16（4）	
5 生活困窮者等学習支援事業委利用者数【小学生】	(人)	－	－	－	－	4	5	R4年度から開始

主な課題
・生活困窮者自立相談支援機関に求められる役割が変化してきていることから、これまでの生活困窮者等への相談支援に加え、様々な地域課題を受け止める相談支援機関として中核的な役割を担う必要がある。 ・生活困窮者一人ひとりに寄り添った相談・支援を行う必要がある。 ・生活保護業務は、今後も増加すると思われるため、更なる支援体制の充実を図る必要がある。 ・生活困窮世帯の子どもの生活支援や就学支援を充実させる必要がある。

政策１ 安心して暮らせるまち（福祉）

施策３	子ども・家庭への支援の充実			重点戦略区分		
主管課	こども支援課	関係課	保健センター	1		

目指す姿	すべての子どもや家庭の相談に対応し、きめ細やかな支援を行うことによって、子どもたちが健やかに育つまちにします。
現状と課題	児童虐待の通告や、子どもの養育に関する相談などの件数が増加しています。また、子どもの発育や発達に関する問題や、養育者の経済的な問題などは、家庭における養育環境の悪化にもつながります。相談者が抱える課題は、複数の要因が複雑に絡みあっていることが多いため、さまざまな制度を活用し、関係機関と連携した対応を進めるなど、支援体制の充実が必要です。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 児童・家庭総合相談窓口の充実などにより、市民が安心して相談できる支援体制を強化します。	B	令和３年に子ども家庭総合支援拠点を設置し、専門の相談員やケースワーカーが複雑化する家庭内の問題や相談に総合的に対応することで、必要な支援につなぎ、保護者の不安感の軽減を図った。また、窓口アンケートを実施し、市民が相談しやすい体制づくりに努めた。	継続
2 要保護児童対策地域協議会の仕組みを活用し、児童虐待防止の取組を推進します。	B	児童虐待の早期発見と防止に向けて、様々な関係機関と連携して代表者会議（年１回）や実務者会議（月１回）を開催し、情報の共有や対応の協議を行った。また、広報紙やホームページを通じて、児童虐待防止の意識啓発を図った。	継続
3 関係機関との連携により、配慮が必要な子どもを支援します。	B	配慮が必要な子どもについて、保育施設や発育支援センターなどの関係機関と連携を強化し、受入れ・支援体制の充実を図った。	継続
4 子育て家庭の負担軽減に向けた経済的支援や、子どもの貧困対策を推進します。	B	令和６年度10月からこども医療費の対象者を拡大し、子育て世帯の経済的な負担軽減を図る。また、地域団体と連携し、子ども食堂の安定的な運営の支援を行い、継続して子どもの貧困対策に取り組んでいる。ひとり親家庭に対しては相談・就労支援など一人ひとりに寄り添った対応を行った。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	C	総合評価	C

施策関連データ	(単位)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 児童相談対応件数	(件)	104	199	309	236	265	-	
2 児童虐待通告受付件数	(件)	94	144	192	150	197	-	
3 家庭児童相談室への相談件数	(件)	1,775（延件数）	2,388（延件数）	86	131	112	-	R元年度以降は新規相談の実員数で集計
4 子育て世代包括支援センター（基本型）相談件数	(件)	1,289	1,517	1,318	1,434	1,369	-	子ども・子育て支援事業計画

主な課題

・全ての妊産婦、子育て世帯及び子どもの包括的な相談支援等を一体的に実施するため、「こども家庭センター」を整備する必要がある。
・障害等を持った児童・生徒への支援体制を充実させるため、児童発達支援センターの設置に向けた検討が必要である。
・関係機関と連携し、ヤングケアラーや子どもの貧困対策を進める必要がある。

政策 1 安心して暮らせるまち(福祉)

施策 4	地域連携による子育て支援の充実			重点戦略区分		
主管課	こども支援課	関係課	脚折児童館	1		

目指す姿	地域の多様な主体が連携して子育て家庭を支援することによって、子育て家庭が喜びと楽しみをもって子育てができるまちにします。
現状と課題	児童数が減少する中で、核家族化は進み、地域とのつながりが希薄化しています。そのため、地域との関わりの中で、子どもたちが自らの地域に愛着を持ち、安心・安全な環境のもと、健やかに成長できる環境づくりが必要です。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 利用希望児童数の変化に応じた学童保育室の整備などにより、学童保育の充実を図ります。	B	各小学校区において利用児童数の将来的な推移を見込んだ上で、学童保育施設の拡張や移転などの整備を計画的に行い、受け入れ可能な児童数を増やしたことで、待機児童数ゼロを継続することができた。	継続
2 地域の多様な主体による連携を進め、地域の子育て支援の充実を図ります。	B	子育て家庭の孤立を防ぎ、子育ての負担感の軽減を図るため、地域子育て支援拠点の拡充や事業の充実を図り、親子の交流の場や相談の場を確保した。	継続
3 家庭・学校・地域との連携により、青少年の健全育成を推進します。	B	青少年健全育成連絡協議会及び各地区推進協議会において青少年の健全育成のための啓発活動を行った。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	C	総合評価	C

施策関連データ (単位)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 学童保育室入室児童数(入室率) (人)	841 (24.4%)	863 (26.1%)	881 (27.3%)	839 (26.8%)	895 (29.1%)	960 (31.7%)	
2 ファミリー・サポート・センターの年間利用件数 (件)	831	671	418	820	605	605	

主な課題
・子育て世帯や子ども自身がより身近に相談できる場の整備が必要である。 ・地域と連携した子どもの居場所づくりの充実が必要である。

政策１ 安心して暮らせるまち（福祉）

施策５	幼児教育・保育の充実			重点戦略区分		
主管課	こども支援課	関係課	－	1		3

目指す姿	就学前の幼児教育・保育の環境の充実によって、子どもたちの健やかな成長を支援し、安心して働きながら子育てができるまちにします。
現状と課題	少子化が進行する中、共働き・ひとり親世帯の増加や、就労形態の変化、幼児教育・保育の無償化などにより、保育ニーズは多様化しています。そのため、長期的な保育需要を見込んだ保育施設の運営や設置が必要です。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 子どもが健全で心豊かに成長できるよう、幼児期の教育・保育を総合的に支援します。	B	低年齢児を対象とする地域型保育施設の利用者が、継続して適切な教育・保育が受けられるよう施設と連携を図っている。また、地域子育て支援拠点等において父親の育児参加を促す事業等を実施した。	継続
2 一時預かりや病児保育など、多様な保育サービスを推進します。	B	令和６年度から病児・病後児保育の利用料を無償化し、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、子育てと就労等の両立を支援している。また、一時預かり保育や休日保育・送迎保育など、保護者の就労状況等に合わせた多様な保育サービスの提供ができている。	継続
3 認定こども園、保育所、地域型保育施設などを計画的に整備します。	B	小規模保育施設の拡充や民間保育所の大規模修繕への補助を行い、受入体制の確保と安全な保育環境を整備するとともに、安定した施設運営を支援している。それにより、待機児童ゼロを継続することができた。	継続
4 質の高い保育サービスの継続のため、保育環境の充実を図ります。	B	民間保育所の保育士の処遇改善や物価高騰等に対する財政的支援を実施し、保育士の確保と施設の安定運営を図った。また、保育士の配置を国が示す基準より手厚くするなどし、安全な保育環境と子どもたちの心豊かな成長に資する質の高い保育サービスの提供に努めている。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	C	総合評価	C

施策関連データ （単位）	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 保育所入所者数（各年4月1日現在） （人）	1,163	1,141	1,153	1,103	1,050	1,068	

主な課題
・中長期的な視点から保育需要を見込み、適切な保育施設の整備と利用定員を確保する必要がある。 ・新たな保育ニーズに適切に対応する必要がある。

政策１ 安心して暮らせるまち(福祉)

施策6	障害や生きづらさを抱える人への支援			重点戦略区分		
主管課	障害者福祉課	関係課	－		2	3

目指す姿	障害特性や成長段階、生活状況に応じた包括的・継続的な支援によって、障害や生きづらさを抱えた人も安心して自分らしく暮らせるまちにします。
現状と課題	「障害」には、障害者手帳を有しない難病や発達障害も含まれるため対象者は増大し、福祉サービスを要する人のニーズは、複雑多岐にわたっています。そのため、障害や生きづらさを抱えた一人ひとりの状況を的確に把握し、支援していく必要があります。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 障害のある人が安心して相談でき、地域で生活していけるよう支援の充実を図ります。	B	希望する誰もが障害福祉サービスを適切に受けられよう支援したことで、利用実績が増加し、障害者の日常生活の充実と自立及び社会参加の促進につながった。	継続
2 障害のある人が自立した生活を送れるよう、社会参加や就業を支援します。	B	障害者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、訪問入浴サービスや移動支援等の地域生活支援を行うとともに、一般就労等を希望する方に対する就労移行に向けた支援を行った。	継続
3 障害に対する理解を促進し、障害者差別解消や権利擁護の取組を推進します。	A	障害者の情報収集手段の確保と情報利用の円滑化を図るため、障害当事者等と協議の上、令和４年度に障害者コミュニケーション条例及び手話言語条例を制定し、講演会の実施など普及啓発を行った。	継続
4 障害児に対する支援として、地域における療育体制や家族への支援の充実を図ります。	B	医療的ケアが必要な重症心身障害児等の家族に対するケアとしてショートステイやデイサービスの補助を行っている。	継続
5 生きづらさを抱える人を支援し、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会をつくります。	B	地域全体で自殺対策に取り組むため、人材育成事業としてゲートキーパーの養成研修を実施した。また、専門家によるこころの健康相談を実施するなど相談体制の充実に努めている。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	B	総合評価	B

施策関連データ	(単位)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 障害者手帳交付状況	(件)	2,643	2,719	2,786	2,796	2,814	2,909	
障害者手帳交付状況（身体障害者手帳）	(件)	1,754	1,779	1,751	1,746	1,754	1,773	
障害者手帳交付状況（療育手帳）	(件)	394	413	448	467	447	458	
障害者手帳交付状況（精神障害者手保健福祉手帳）	(件)	495	527	587	583	613	678	
2 障害者自立支援給付のサービス利用件数	(件)	9,044	9,982	10,313	10,844	12,014	13,448	
障害者自立支援給付のサービス利用件数（介護給付費）	(件)	2,905	2,872	2,759	2,995	3,324	3,651	
障害者自立支援給付のサービス利用件数（訓練等給付費）	(件)	2,245	2,566	2,665	2,755	2,886	3,047	
障害者自立支援給付のサービス利用件数（障害児通所給付費）	(件)	1,988	2,306	2,513	2,773	3,128	3,786	
障害者自立支援給付のサービス利用件数（相談支援給付費等）		1,906	2,238	2,376	2,321	2,676	2,964	

主な課題

・障害のある人のそれぞれのライフステージに合わせ、さまざまな支援を切れ目なく提供する必要がある。
・障害のある子どもの早期療育を求める保護者のニーズが高まっていることから、更なる支援の充実が必要である。
・障害のある人が必要な情報を取得し、利用できるよう、ニーズに合わせた情報提供を行う必要がある。
・自殺対策の充実を図るため、SNS等を活用した相談体制の充実や関係機関との連携を強化する必要がある。

政策2　豊かな人が育つまち(教育・文化)

施策7	未来を創り出す力を育む教育の推進			重点戦略区分		
主管課	学校教育課	関係課	教育総務課、教育センター、生涯学習スポーツ課、学校給食センター	1		

目指す姿	子どもたちの「生きる力」を育むことによって、豊かな未来を創り出す子どもが育つまちにします。
現状と課題	これからの社会は、将来の変化を予測することが困難な時代と言われています。このような時代を生き抜くため、「確かな学力」の育成が必要です。 規範意識の低下、人間関係の希薄化などが指摘されています。そのため、自らを律しつつ、他者を思いやる心など、「豊かな心」の育成が必要です。 生涯にわたり健康で豊かな生活を送ることが求められています。そのため、体力の向上や望ましい食習慣を身に着けるなど、「健やかな体」の育成が必要です。

	主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1	学び合い学習や外国語教育・特別支援教育の充実などにより、「確かな学力」を育成します。	B	学び合い学習などの継続的な実施や学習支援員などの活用により、児童・生徒の学力の維持向上に努めた。	継続
2	道徳教育やいじめ・不登校対策の推進などにより、「豊かな心」を育成します。	B	スクールカウンセラーの積極的な配置により、いじめ・不登校の早期発見に努めるとともに、ハイパーQUの実施を通じて、いじめ・不登校の未然防止を図った。	継続
3	体力の向上、学校保健や食育の推進などにより、「健やかな体」を育成します。	B	体力向上推進委員会や学校保健委員会の事業の実施により、体力の向上、学校保健、食育の推進を図り、「健やかな体」の育成に努めた。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	B	総合評価	B

	施策関連データ (単位)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1	前学年から「学力の伸び」が見られた児童・生徒の割合【小学校5年生（国語・算数）】 (%)	(国語) 47.2 (算数) 73.7	(国語) 81.3 (算数) 60.5	(国語) 71.0 (算数) 77.6	(国語) 56.1 (算数) 71.0	(国語) 77.2 (算数) 64.6	-	埼玉県学力・学習状況調査
2	前学年から「学力の伸び」が見られた児童・生徒の割合【小学校6年生（国語・算数）】 (%)	(国語) 73.2 (算数) 72.6	(国語) 87.0 (算数) 53.5	(国語) 72.2 (算数) 82.2	(国語) 79.7 (算数) 69.2	(国語) 70.8 (算数) 55.1	-	
3	前学年から「学力の伸び」が見られた児童・生徒の割合【中学校1年生（国語・数学）】 (%)	(国語) 75.1 (数学) 74.6	(国語) 78.1 (数学) 64.9	(国語) 68.1 (数学) 81.3	(国語) 69.9 (数学) 65.9	(国語) 62.1 (数学) 54.4	-	
4	前学年から「学力の伸び」が見られた児童・生徒の割合【中学校2年生（国語・数学）】 (%)	(国語) 64.1 (数学) 67.6	(国語) 66.6 (数学) 56.0	(国語) 59.0 (数学) 75.6	(国語) 71.0 (数学) 76.6	(国語) 64.3 (数学) 73.0	-	
5	前学年から「学力の伸び」が見られた児童・生徒の割合【中学校3年生（国語・数学・英語）】 (%)	(国語) 64.3 (数学) 75.5 (英語) 87.5	(国語) 72.1 (数学) 59.5 (英語) 75.9	(国語) 70.9 (数学) 72.1 (英語) 78.2	(国語) 62.0 (数学) 64.6 (英語) 84.5	(国語) 51.0 (数学) 62.1 (英語) 73.3	-	

主な課題

・全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、継続的に教育施策を検証し、教育指導の充実や学習状況の改善を図る必要がある。
・不登校を未然に防ぐための対策や不登校の児童・生徒のための学習支援が必要である。

政策2　豊かな人が育つまち(教育・文化)

施策８	教育環境の充実			重点戦略区分		
主管課	教育総務課	関係課	学校教育課、生涯学習スポーツ課、学校給食センター、道路建設課	1		

目指す姿	学校・家庭・地域の連携を図るなど、教育環境の充実を図ることによって、子どもたちが安全で安心して健やかに学校生活を送ることができるまちにします。
現状と課題	複雑化・困難化する学校運営の改善を図り、より良い教育環境を確保するため、地域との連携・協働を深めることや、学校における働き方改革の推進などが必要です。 学校施設の老朽化が進んでいます。そのため、老朽化対策とともに、新しい学習指導要領に対応したより良い教育環境を整備することが必要です。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 コミュニティ・スクールなどの整備を進め、学校・家庭・地域の連携を推進します。	B	学校運営協議会や放課後子ども教室の運営を支援し、地域とともにある学校づくりを推進することができた。	継続
2 教職員の働き方改革を進め、子どもと向きあう時間を増やすとともに、教員の資質向上を図ります。	B	校務支援システムを活用し、教職員の働き方改革を進めることができた。また、ICT支援員などの配置により教職員のICT活用能力の向上が図られた。	継続
3 学校施設の老朽化対策や学校再編に取り組み、児童・生徒のより良い教育環境を整備を図ります。	B	施設の老朽化の急速な進行に対応し、また、学校再編に向けた準備を遅滞なく進めることができた。それにより児童・生徒の豊かな学びと学校生活を支える環境の充実を図ることができた。	継続
4 学校教育の情報化に向けた環境の充実を図ります。	B	全児童・生徒に学習用端末を配置し、積極的に授業で活用することで、創造性を育み、情報活用能力を伸ばす教育を実施した。また、校舎および体育館に通信ネットワーク環境を整備し、学校のICT環境を整えた。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	C	総合評価	C

施策関連データ	(単位)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 児童数の推移	(人)	3,887	3,780	3,232	3,133	3,073	3,026	
2 生徒数の推移	(人)	1,784	1,948	1,773	1,754	1,702	1,632	

主な課題
・教育環境の向上を図るため、老朽化した学校施設の計画的な整備や新しい時代に対応した教育環境づくりが必要である。 ・学校再編に向けて、保護者や地域と連携を図りながら進めて行く必要がある。

政策2　豊かな人が育つまち(教育・文化)

施策 9	生涯学習・スポーツの振興			重点戦略区分		
主管課	生涯学習スポーツ課	関係課	鶴ヶ島海洋センター		2	

目指す姿	生涯にわたる多様な学習活動、スポーツ・レクリエーション活動を振興することによって、誰もが健康で充実した生活を送ることができるまちにします。
現状と課題	生涯学習・スポーツに対するニーズは多様化しています。そのため、心身ともに健康で充実した生活ができるよう環境づくりを進める必要があります。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 多様化しているニーズを踏まえ、図書館サービスの充実を図ります。	B	指定管理者制度により効率的な運営を進め、図書資料やサービスの充実化を図ることができた。	継続
2 スポーツ施設を整備し、スポーツ活動の場の充実を図ります。	B	埼玉県と連携しながら鶴ヶ島グリーンパークの整備を進めるなど、スポーツ活動の場の充実につながった。	継続
3 誰でも参加できるスポーツ・レクリエーション機会の充実を図ります。	B	団体や市民のニーズに合わせた事業への支援ができている。	継続
4 各種団体や大学、企業などとの連携・協働による生涯スポーツ・健康づくりを推進します。	B	継続的に団体等との連携を行っている。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	C	総合評価	C

施策関連データ (単位)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 「日頃から生涯学習に取り組んでいる」市民の割合 (%)	36	－	－	－	－	32	
2 「日頃から健康づくりをしている」市民の割合 (%)	46	－	－	－	－	51	

主な課題

・電子書籍の充実やICタグによる図書館管理システムの導入などにより、業務の合理化と利便性の向上を進める必要がある。
・地域のスポーツ振興を担う人材の育成が必要である。
・誰もが自発的にスポーツに親しめるような場の創出が必要である。
・市民ニーズに合わせた生涯学習の機会や情報の提供を行う必要がある。

政策2　豊かな人が育つまち(教育・文化)

施策10	歴史・文化の継承と芸術の振興			重点戦略区分		
主管課	生涯学習スポーツ課	関係課	教育総務課、教育センター、生涯学習スポーツ課、学校給食センター	1		

目指す姿	市の歴史や文化、芸術活動に親しむことによって、郷土意識を深め、誰もが心豊かな生活を送ることができるまちにします。
現状と課題	時代や社会の変化の中で失われる可能性のある文化財があります。そのため、これらを保護し、次世代に引き継いでいく必要があります。 市民による多彩な文化、芸術活動が行われていることから、引き続き、発表の機会を提供するなど、活動を支援する必要があります。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 民具や埋蔵文化財など、さまざまな分野の文化財の保存・保護を推進します。	B	適切な確認調査や発掘調査を実施することにより、文化財の保存・保護を推進することができた。	継続
2 展示や体験学習、市民講座などによる文化財の活用を推進します。	B	体験学習や市民講座などを通じて、小学校、自治会及び地域支え合い協議会など市民に対して文化財に触れる機会を提供し、積極的に文化財の活用を図ることができた。	継続
3 伝統行事の保存と継承を支援します。	B	各保存会への継続的な支援により、伝統行事の保存と継承につなげることができた。	継続
4 各種団体や市民による文化・芸術活動を支援します。	B	発表の機会の提供など、各団体への継続的な支援により、文化の継承と芸術の振興につなげることができた。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	B	総合評価	B

施策関連データ (単位)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 指定（選択）文化財等一覧の数	15	15	15	15	16	16	
2 子どもの体験学習及び市の歴史・文化財に関する講座などの受講団体数 (団体)	11	13	2	6	13	13	第3期鶴ヶ島市教育振興基本計画

主な課題
・コロナ禍の影響により中断していた伝統行事の継承や次代の担い手の育成を支援する必要がある。 ・文化財の適切な保存と市民が文化財に触れる機会の充実を図る必要がある。

政策3 いきいきと暮らせるまち(保健)

施策11	健康づくりの推進			重点戦略区分		
主管課	健康長寿課	関係課	−		2	3

目指す姿	市民が主体的に健康づくりに取り組める仕組みをつくることによって、誰もが地域の中で、健やかに安心して暮らし続けられるまちにします。
現状と課題	健康寿命の延伸には、生活習慣病などの疾病予防・重症化予防と介護予防・フレイル予防への取組が重要です。そのため、市民一人ひとりの食生活、身体活動、社会参加の三位一体となった健康づくりへの支援と、地域に個人の健康づくりを支える仕組みを整えることが必要です。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 市民が主体的に健康づくりを実践できる機会を提供します。	B	ラジオ体操を実施しやすい環境づくりに取り組んだ結果、ラジオ体操実施会場数が増加し、ラジオ体操実施者数も令和５年４月時点で目標を上回ることができた。	継続
2 地域で人材育成や活動支援といった健康づくり体制を整えます。	B	健康づくりの担い手の養成講座を実施し、新しい人材を養成できているが、一方、高齢等を理由に活動をやめる人もおり、目標には及ばない状況があるなど課題を確認できた。	継続
3 食に関わる団体と連携し、あらゆる場面での食育の推進します。	B	食生活改善推進員協議会と連携を図り、料理教室をはじめとした食育事業を展開し、食育を推進できた。	継続
4 生活習慣病などの疾病予防・重症化予防と介護予防・フレイル予防に向けた取組を推進します。	B	専門職によるフレイル予防講座を市民フレイルサポーターと連携し実施したことや、健康診査情報をもとに、個別訪問指導を実施したことで、フレイル予防、疾病予防・重症化予防に向けた取組の充実が図られた。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	C	総合評価	C

施策関連データ	(単位)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 平均寿命（男）	(歳)	81	82	82	82	82	82	
2 平均寿命（女）	(歳)	87	87	87	87	87	88	
3 65歳からの健康寿命（男）	(年)	18	18	18	18	18	18	
4 65歳からの健康寿命（女）	(年)	21	21	21	21	21	21	
5 ラジオ体操実施会場	(団体)	21	21	21	22	27	30	鶴ヶ島市健康づくり計画・食育推進計画

主な課題

・コロナ禍や市の事業をきっかけにラジオ体操やウォーキングなど健康づくりに取り組む市民が増加した。今後は健康運動の定着化や無関心層を含む新たな参加者を増やす取組が必要である。
・地域において様々な関係機関と連携し、市民主体の健康づくりを推進する必要がある。
・健康づくりの担い手の高齢化が進み、養成数以上に活動をやめる人が出ている状況である。担い手が安定的に確保できるよう検討する必要がある。

政策3 いきいきと暮らせるまち(保健)

施策12	地域保健・地域医療の充実			重点戦略区分		
主管課	保健センター	関係課	感染症対策課、保険年金課	1	2	

目指す姿	乳幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた各種保健サービスの充実によって、誰もが健やかに暮らせるまちにします。
現状と課題	健康診査や健康教育、健康相談などの各種保健サービスにより、市民の健康増進と疾病予防を図るため、受診の勧奨および未受診者への対応の強化が必要です。 初期救急、二次救急、三次救急の医療機関の機能分化が進んでいます。そのため、身近な地域における医療情報を市民に分かりやすく周知する必要があります。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 各種相談機能を強化し、安心して妊娠、出産、子育てができる環境の充実を図ります。	B	妊娠期から子育て期まで切れ目なく保健師等が継続的に相談支援を行い、安心して妊娠出産子育てができる環境の充実を図ることができた。	継続
2 生活習慣病の予防およびがんの早期発見に向け、各種健(検)診の受診を促進します。	B	生活習慣病の予防を啓発するための健康教育・健康相談の実施及びがんの早期発見のため各種健(検)診を計画どおり実施することができた。	継続
3 感染症の予防、拡大防止を推進します。	B	医師会等関係機関と調整の上、各種法令に基づき予防接種等の接種体制を確保することができた。	継続
4 医師会などの医療関係機関と連携し、休日・夜間の救急診療体制の充実を図ります。	B	坂戸鶴ヶ島医師会や医療機関と連携を図るとともに、坂戸鶴ヶ島医師会立休日急患診療所の運営経費を補助したことで、市民の初期救急医療の確保ができた。	継続
5 歯科疾患の予防や口腔機能の向上のため、歯科口腔保健の充実を図ります。	B	歯周病や虫歯等の予防や口腔機能の向上のための健康教育・健康相談および歯周病検診を計画通り実施することができた。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	C	総合評価	C

施策関連データ (単位)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 被保険者数 (人)	13,257	12,789	12,527	12,370	11,717	10,954	
2 特定健康診査受診率 (%)	37	44	38	40	42	-	
3 母子保健に関する相談件数 (件)	1,871	1,751	1,586	1,680	2,060	-	
4 特定保健指導実施率 (%)	17	17	23	16	14	-	国民健康保険保健事業実施計画及び第3期特定健康診査等実施計画

主な課題

・全ての妊産婦、子育て世帯及び子どもの包括的な相談支援等を一体的に実施するため、「こども家庭センター」を整備する必要がある。
・妊娠期から子育て期にわたる様々な不安や悩み等に対応するため、保健師等による伴走型相談支援の充実を図る必要がある。
・身近なところで、安心して出産ができる環境を整備するため、引き続き産婦人科誘致に取り組む必要がある。

政策3 いきいきと暮らせるまち(保健)

施策13	高齢者が安心できる生活の支援			重点戦略区分		
主管課	健康長寿課	関係課	−		2	3

目指す姿	地域包括ケアシステムを基盤として、日常生活や社会参加を支援することによって、高齢者が安心していきいきと住み慣れた地域で暮らし続けられるまちにします。
現状と課題	高齢化の進行にともない、運動機能や認知機能が低下した高齢者が増えていくことが見込まれています。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくことができるようにするため、地域包括ケアシステムの充実を図る必要があります。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 医療・介護・介護予防・生活支援サービス・住まいが適切に提供できる地域包括ケアシステムを推進します。	B	地域包括ケアシステムの構築に向け、医療・介護などの多職種連携の仕組みをつくるとともに、介護予防事業等の充実を図った。	継続
2 認知症の正しい知識・理解の普及を図るとともに、認知症高齢者の意思が尊重される地域社会をつくります。	B	認知症の正しい知識の普及啓発を図るため、一般市民をはじめ、小中高校生に対して研修等を実施するとともに、認知症や成年後見制度に係る相談体制を整備した。	継続
3 NPO、ボランティア、地域支え合い協議会などの連携・協力により、高齢者の生活を支援します。	B	高齢者が安心して日常生活を送れるように、様々な市民団体や地域包括支援センター等と連携し、地域の課題解決に向けてプロジェクトを立ち上げ、ベンチを設置するとともに、高齢者自身の活躍の場を拡充する取組等を実施した。	継続
4 老人クラブの活動やシルバー人材センターでの就労などを通して、高齢者の社会参加や生きがいづくりを支援します。	B	シルバー人材センターと連携し、家事支援サービスやデジタル活用支援の「担い手」として養成して就労につなげるなど、活躍の場を創出した。一方で、コロナ禍において老人クラブ活動が停滞した。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	C	総合評価	C

施策関連データ	(単位)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 認知症高齢者数	(人)	1,652	1,832	1,718	1,623	1,808	−	
2 認知症高齢者数の割合	(%)	0	0	0	0	0	−	
3 元気な高齢者向け介護予防教室　参加人数	(人)	662	644	367	533	589	571	鶴ヶ島市高齢者福祉計画・第８期介護保険事業計画
4 認知症サポーター養成人数	(人)	367	504	350	431	430	449	鶴ヶ島市高齢者福祉計画・第８期介護保険事業計画

主な課題

・高齢化がますます進行しているため、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることが必要である。
・増加する介護ニーズに対応するため、社会資源を活用した担い手を確保するための取組が必要である。
・地域でいきいきと生活することができるよう、高齢者の希望に応じた社会参加や就労支援、居場所づくりを行う必要がある。

政策3 いきいきと暮らせるまち(保健)

施策14	介護予防・介護サービスの充実			重点戦略区分		
主管課	介護保険課	関係課	健康長寿課		2	

目指す姿	身近な地域で介護予防の通いの場を拡充するとともに、介護サービスの充実を図ることによって、高齢者がいつまでも健康で安心して暮らし続けられるまちにします。
現状と課題	高齢化の進行にともない、今後も介護を必要とする高齢者の増加が見込まれるため、介護予防の取組や介護サービスの充実が必要です。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 できる限り自立した生活を送ることができるよう、介護予防とフレイル予防の取組を一体的に推進します。	B	介護予防事業を積極的に展開するとともに、専門職と市民フレイルサポーターが連携し、フレイル予防の普及啓発を図った。	継続
2 介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅での介護・看護サービスの充実を図ります。	B	看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備をはじめ、地域密着型サービス事業所の整備を行い、介護サービスの充実を図った。	継続
3 介護給付の適正化を図り、介護保険制度の安定的な運営を推進します。	B	ケアプラン点検をはじめ、介護保険給付が適切に行われているか確認を行い、安定した運営を図った。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	C	総合評価	C

施策関連データ (単位)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 高齢者数 (人)	18,918	19,435	19,866	20,167	20,389	20,542	
2 要介護・要支援認定者数 (人)	2,125	2,302	2,431	2,583	2,676	2,806	
3 要介護・要支援認定者数の割合 (%)	11	12	12	13	13	14	
4 サービス基盤の整備(地域密着型サービス) (施設)	7	8	9	9	9	9	第８期介護保険事業計画
5 ケアプラン点検 (件)	36	42	56	75	91	88	第８期介護保険事業計画

主な課題
・介護が必要な高齢者が増加傾向であるため、介護予防・フレイル予防への取組を強化するとともに、医療・介護双方のニーズに対応できるよう複合的な在宅サービスの整備を促進する必要がある。

政策3 いきいきと暮らせるまち(保健)

施策15	医療保険・年金制度の適正な運営			重点戦略区分		
主管課	保険年金課	関係課	−		2	

目指す姿	国民健康保険および後期高齢者医療制度の適正な運営と年金制度に対する理解を促進することによって、誰もが安心して暮らすことができるまちにします。
現状と課題	医療費の増大が懸念される中で、将来にわたって国民皆保険・国民皆年金制度を堅持していくことが求められているため、健全な財政体質へ転換する必要があります。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 埼玉県が示す国民健康保険に係る標準保険税率と市の保険税率のかい離があるため、解消を図ります。	B	令和元年度、令和４年度に保険税率を改正した。令和９年度の準統一に向け令和６年度、令和８年度に保険税率の改正を行い、引き続き、かい離の解消に取り組む。	継続
2 医療保険財政の安定・強化を図るため、現年度分未納者に対する早期対策などにより、保険税（料）の収納対策に取り組みます。	B	納期内収納対策として口座振替依頼のオンライン化等の取組を実施。また、後期高齢者医療保険の現年度未納者に催告書を送付するなどし、国民健康保険・後期高齢者医療保険とも高い収納率を維持した。	継続
3 生活習慣病などの重症化の予防を推進するとともに、適正受診の勧奨などにより、医療費の適正化対策に取り組みます。	C	特定健診の受診率を向上させるための対策を実施したほか、透析移行防止対策として糖尿病性腎症重症化予防対策を行い、医療費の適正化に取り組んだ。	継続
4 年金制度の必要性や内容を周知するとともに、年金相談などの機会を通じて、国民年金制度の普及・啓発を促進します。	B	来庁者の国民年金加入・納付状況等を確認し、適切な手続きを促した。また、「年金相談会」を開催し、制度の普及・啓発を促進した。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	C	市民満足度	C	総合評価	C

施策関連データ	(単位)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 国民健康保険の総医療費	(億円)	47	46	43	47	45	—	
2 国民健康保険の１人あたりの医療費	(千円)	327	332	319	352	353	—	
3 後期高齢者医療保険の総医療費	(億円)	62	66	65	69	74	—	
4 後期高齢者医療保険の１人あたりの医療費	(千円)	792	776	732	747	745	—	

主な課題

・生活習慣病などの予防を推進するとともに、適正受診を促し、医療費の適正化に取り組み、国民健康保険事業の安定的な運営を図る必要がある。
・埼玉県が算定した標準保険税率と市の保険税率とのかい離の解消に引き続き取り組む必要がある。

政策4　活力にあふれるまち（市民生活）

施策16	地域コミュニティの充実			重点戦略区分		
主管課	地域活動推進課	関係課	－	1	2	

目指す姿	地域コミュニティの充実によって、誰もが日常的に地域とつながりを持ち、安心して暮らせるまちにします。
現状と課題	急速に進む高齢化などにより、高齢者の単身世帯や高齢者夫婦のみの世帯が増加しています。そのため、地域で暮らす人びとの孤立や、地域活力の低下を招くことがないよう、地縁による結び付きや地域活動の担い手を拡充していく必要があります。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 地域コミュニティの結び付きを強めていくため、自治会活動を支援します。	B	自治会活動への支援として、補助金の支給だけでなく、自治会の課題やニーズに対応するため、鶴ヶ島市コミュニティ協議会を通した支援を実施した。	継続
2 誰もが安心して地域で暮らしていけるよう、地域で支えあう取組を支援します。	B	地域支え合い協議会に対し、運営に必要な費用の補助だけでなく、活動の提案などを実施した。	継続
3 地域活動への関心を高め、担い手を増やしていくため、市民の活躍の機会の充実を図ります。	B	地域活動への関心を高め、担い手を増やすため、地域デビューきっかけ広場の開催などで市民の活躍の機会を提供した。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	C	総合評価	C

施策関連データ	（単位）	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 高齢単身世帯の割合	（%）	(H27) 7.8	－	11	－	－	－	
2 高齢夫婦のみの世帯の割合	（%）	(H27) 13.2	－	13	－	－	－	
3 地域支え合い協議会数		7	8	8	8	8	8	
4 地域支え合い協議会の会員数	（人）	1,043	1,083	1,183	1,279	1,221	1,109	

主な課題

・時代に即した自治会や地域支え合い協議会のあり方を検討する必要がある。
・地域の住民同士が互いに支え合う「新しい共助」のしくみの構築とそれを支えるコミュニティの形成が必要である。
・まちづくりに主体的に取り組む若い世代の育成や人材の発掘、活動の支援が必要である。

政策4　活力にあふれるまち（市民生活）

施策17	地域の拠点機能の充実			重点戦略区分		
主管課	地域活動推進課	関係課	東市民センター、南市民センター、北市民センター、富士見市民センター、大橋市民センター、西市民センター		2	

目指す姿	市民に身近な地域の拠点施設である市民センターなどの利用を促進することによって、親しみやすく地域活力のあふれるまちにします。
現状と課題	少子高齢化の進行などにより、市民センターの利用状況や必要とされるサービス内容に変化が生じています。そのため、市民ニーズや地域の実情に合った、新たな地域運営に転換していくことが必要です。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1　地域住民の満足度を高めるため、市民センターの利便性の向上を図ります。	B	市民センターの利便性を向上させるため、計画的に施設を改修するとともに、施設機能を維持するために集中的に修繕を実施した。また、感染症対策として、感染症に強いトイレの改修や畳の表替え、施設備品の整備等を実施した。	継続
2　さまざまな事業を通じて市民センターの利用者を増やし、地域活力の創出と交流を促進します。	B	コロナ禍による施設利用制限の解除後、市民センターまつり、学級講座、地域還元講座等、各種センター事業の再開に加え、健康体操やシルバーeスポーツなどの地域の健康づくり事業やつどいの場として市民センターを活用することで、地域活力の創出と交流の促進を図った。	継続
3　市民センターを拠点として、各地域の実情や特性に応じた、新しい地域運営のあり方を創造します。	B	南市民センターを除く各市民センターに地域支え合い協議会の事務所を設置することで地域運営の拠点化を推進した。また、地域支え合い協議会、自治会、学校、福祉団体等、多様な地域団体と連携して事業を展開し地域課題の解決に取り組んだ。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	C	総合評価	C

施策関連データ	（単位）	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1　市民センター利用者数	（人）	402,042	374,598	108,249	153,945	223,604	－	
2　市民センター窓口業務（住民票・証明等）受付件数	（件）	2,000	1,990	1,697	1,474	－	－	R4年度に証明等の交付業務は廃止
3　市民センター窓口業務受付件数（その他取次業務）	（件）	303	508	291	360	319	210	

主な課題

・地域の拠点としての市民センターのあり方について、地域会議等を通じて検討し、市民ニーズや地域の実情に合った施設運営につなげる必要がある。
・市民活動の積極的な支援や団体間のつながりを促す地域のハブの役割を、市民センターが担う必要がある。
・新たな施設の建設や移転については、地域住民や関係団体と連携し、地域の実情や市民ニーズを踏まえ、進めていく必要がある。

政策4　活力にあふれるまち(市民生活)

施策18	防災対策の充実			重点戦略区分		
主管課	危機管理課	関係課	教育総務課			

目指す姿	災害時の防災体制「公助」の充実を図るとともに、市民、地域などの防災に対する「自助」・「共助」の意識を高めることによって、災害に強いまちにします。
現状と課題	災害発生時に自ら積極的な応急活動が行えるよう、防災体制の充実を図る必要があります。 市民意識調査では「日頃から防災対策を行っている」と答えた市民が減少しており、自主防災組織の組織率についても、県内市町村（世帯数割合）平均と比べ低い状況であるため、災害に対する市民意識の醸成や高揚を図る必要があります。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 地域防災計画を適宜見直し、災害および緊急事態に対する体制を整えます。	B	令和3年度に地域防災計画を改定し、過去の災害からの教訓・課題を検証するとともに、情報発信方法や避難所開設・運営体制を整備した。	継続
2 市民、地域、企業、消防、警察などと連携し、災害時の救出体制を強化します。	B	令和3年度に災害時等における無人機（ドローン）を活用した被害状況調査に関する協定を締結し、被害状況把握による迅速・的確な救出体制を整備した。	継続
3 防災訓練や防災に関する講座の開催など、さまざまな機会を通じて市民の防災意識の高揚を図り、「自助」の取組を促進します。	B	令和4年度に市総合防災訓練、防災フェアなどを実施し、主体的な避難所開設・運営体制の構築や防災知識の普及・啓発活動を行った。	継続
4 市民自らが防災活動を担えるよう、自主防災組織の設立を促進し、お互いに助けあう「共助」の取組を支援します。	B	令和4年度に消防庁が主催する災害伝承10年プロジェクトを活用した防災講演会などを通じて自主防災組織の意義・役割を説明した。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	C	総合評価	C

施策関連データ	(単位)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 「日頃から防災対策を行っている」市民の割合	(%)	42	－	－	－	－	47	
2 県内市町村別自主防災組織の組織率	(%)	61	64	66	66	66	66	

主な課題
・防災関係機関と協力・連携しながら、市民による「自助」、地域による「共助」、行政による「公助」の取組を一層推進していく必要がある。災害発生時においては、特に市民の役割が重要であることから、市民自らが積極的な応急活動が行えるよう、「自助」、「共助」に対する市民意識の醸成を図る必要がある。

政策4　活力にあふれるまち(市民生活)

施策19	消防・救急体制の充実			重点戦略区分		
主管課	危機管理課 (坂戸・鶴ヶ島 消防組合)	関係課	−			

目指す姿	「坂戸・鶴ヶ島消防組合」が行う消防および救急体制の充実などによって、消防・救急体制の整ったまちにします。
現状と課題	今後、発生が懸念される大規模な自然災害や複雑・多様化するさまざまな災害に対応するため、消防署・消防団の車両、資機材および施設の整備、機能強化に加え、市民の防火・救急に対する意識高揚に向けた取組が必要です。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 メンテナンスサイクルを構築するため、消防施設の長寿命化計画に基づく消防庁舎の整備を推進します。	B	長寿命化計画（個別施設計画）に基づく改修等の整備を行った。	継続
2 複雑多様化する災害に対応するため、消防車両および資機材の充実を図ります。	B	坂戸・鶴ヶ島消防組合車両整備計画等に基づき、災害時に支障がないよう車両の更新を進めるとともに、災害の多様化に対応するため、資機材を導入した。	継続
3 増加する救急出動に備えるため、救急体制の充実を図ります。	B	指導救命士を養成、配置し救急隊の知識技術の向上に努めるとともに、救急出動の走行距離に応じて隊員の交替をするなど、労務管理を徹底し、救急体制の充実を図った。	継続
4 地域に密着した防災活動を推進するため、消防団活動の充実を図ります。	B	消防団に入団しやすい環境の整備等を行い、地域に密着した消防団事業の見直しを図った。また、活動時に必要となる資機材の整備を行った。	継続
5 市民の安全を確保するため、消防・救急に対する意識の高揚および災害への対応力の強化を促進します。	B	新型コロナウイルス感染症が第5類になり、各種講習も再開されたことにより、市民の消防・救急に対する意識の高揚及び対応力の強化促進に向けた取組を実施することができた。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	C	総合評価	C

施策関連データ	(単位)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 住宅用火災警報器普及率	(%)	78	75	76	76	77	81	
2 救命講習等の累計受講者数	(人)	21,157	22,091	22,377	22,716	23,341	24,093	

主な課題
・大規模な自然災害等に対応するため、消防施設の計画的な整備や機能強化が必要である。 ・地域の防災力を強化するため、消防団員の安定的な確保や市民の消防・救急に対する意識の醸成が必要である。

政策4　活力にあふれるまち(市民生活)

施策20	交通安全対策の充実			重点戦略区分		
主管課	生活環境課	関係課	道路建設課			

目指す姿	交通安全に対する意識の向上と交通安全施設の整備によって、交通事故の起こりにくいまちにします。
現状と課題	交通事故を減らすため、自動車運転者、自転車利用者および歩行者は、道路交通法に基づく交通ルールや交通マナーの習得が必要です。 交通事故を未然に防止するため、路面標示などの交通安全施設の整備や、安全な交通環境を阻害する放置自転車対策が必要です。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 交通関係団体や警察、企業などとの連携のもと、交通事故防止に向けた効果的な交通安全教育・啓発活動を推進します。	B	交通安全教室をはじめとした交通安全教育や全国交通安全運動等の街頭啓発活動を実施したことにより、継続して交通安全教育・啓発活動を推進することができた。	継続
2 区画線の設置および劣化による補修や啓発反射看板の設置など、交通安全施設の充実により、安心・安全な交通環境の整備を推進します。	B	安心・安全な交通環境を整備するため、関係課や警察と連携し、自治会等からの要望による啓発反射看板の設置や区画線の設置等を実施した。	継続
3 安全な交通環境を阻害する放置自転車の適切な指導・誘導・撤去・保管・返還を行い、放置自転車を根絶します。	B	新たに仮設自転車置場を設置したことや継続した放置自転車防止対策により、放置自転車の減少につながった。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	B	総合評価	B

施策関連データ	(単位)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 市内交通事故発生状況（高速道路除く）	(件)	1,699	1,590	1,459	1,464	1,482	1,538	
2 放置自転車撤去台数	(台)	―	134	81	60	44	56	第11次鶴ヶ島市交通安全計画

主な課題
・自転車乗車時のヘルメット着用の努力義務化等、道路交通法改正への対応が必要である。

政策4　活力にあふれるまち（市民生活）

施策21	防犯対策の充実			重点戦略区分		
主管課	生活環境課	関係課	道路建設課			

目指す姿	地域や関係機関が連携した防犯活動とともに、防犯教育を推進し、小さな犯罪でも早期に芽を摘むことによって、犯罪の起こりにくいまちにします。
現状と課題	市民青色防犯パトロール活動などの地域住民の主体的な活動について、担い手の高齢化や固定化が進んでいるため、さまざまな組織が円滑に機能するよう、地域の防犯体制と環境整備などの支援が必要です。 犯罪の多様化や巧妙化が進む中、市民意識調査では「日頃から防犯対策を行っている」と答えた市民が減少しているため、防犯意識の醸成や高揚を図る必要があります。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 新たな活動者の確保や育成などにより、地域における防犯体制の充実を図ります。	C	地域防犯の担い手である地域防犯推進委員の活動や青色防犯パトロール講習会等の実施により、地域の防犯体制の充実に取り組んだが、担い手が減少を続けている。	継続
2 地域との連携や犯罪情報の迅速な提供などにより、防犯環境の充実を図ります。	B	広報紙やホームページ等及び防災行政無線を使用した周知を行い、市民への防犯意識の高揚に取り組んだ。	継続
3 振り込め詐欺などの犯罪被害防止のための防犯啓発や、子どもたちの防犯教育を推進します。	B	市民の防犯意識を高めるため、地域防犯推進委員を中心に警察と連携した防犯啓発活動や市民青色防犯パトロールによる子どもたちへの見守り活動を行った。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	C	市民満足度	C	総合評価	C

施策関連データ	（単位）	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 市内犯罪認知件数	（件）	530	474	428	376	353	361	
2 「日頃から防犯対策を行っている」市民の割合	（%）	52	—	—	—	—	62	
3 振り込め詐欺被害件数	（件）	8	13	5	11	15	14	

主な課題

・振り込め詐欺や強盗事件などの高齢者をターゲットにした犯罪が多く発生していることから、引き続き、西入間警察署と連携しながら市民の防犯意識の高揚を図る必要がある。
・犯罪抑止や安心・安全のまちづくりの観点から、防犯カメラの設置を進める。

政策4　活力にあふれるまち(市民生活)

施策22	消費者の安全確保			重点戦略区分		
主管課	産業振興課 (消費生活センター)	関係課	－			

目指す姿	市民の消費生活に関する苦情や相談に適切に対応することによって、安心して安全で豊かな消費生活を営むことができるまちにします。
現状と課題	多様化・巧妙化する消費生活問題に対応するため、市民の相談にしっかりと対応できる体制を確保するとともに、若年者から高齢者までの幅広い世代に対して、消費生活に関する情報提供や消費者教育を行う必要があります。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 消費生活に関する情報の提供や、制度改正の周知・啓発を行います。	B	国や県が発行したチラシ・パンフレット類の配布や市で作成した消費生活啓発品を高齢者向けのイベントや産業まつりなどで配布し、広く市民に周知・啓発をすることができた。	継続
2 消費者被害を未然に防止するため、地域や教育機関と連携を図り、消費者教育を推進します。	B	出前講座を行うことで、地域に向けた消費者教育を推進することができた。また、成人式会場での新成人向けパンフレットの配架や鶴ヶ島清風高校へ未成年消費者被害防止啓発冊子を送付し、家庭科の授業等で活用していただくことで若者向けの消費者教育にも寄与することができた。	継続
3 消費生活相談員の実務能力向上を図るとともに、専門知識を有する弁護士相談を実施することにより、消費生活センターの対応力を強化します。	B	オンライン研修を活用し、国が指定する重要テーマやその相談事例、対処法等を学ぶことにより、消費生活相談員の実務能力を向上することができた。また、弁護士相談を実施し、債務整理や不動産関連トラブルなど多くの相談に対応することができた。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	C	総合評価	C

施策関連データ (単位)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 消費生活相談件数 (件)	647	510	534	465	519	488	

主な課題

・電子取引のトラブルの相談や成年年齢引下げによる18歳、19歳の契約によるトラブルなどの相談が増加するなど、社会情勢の変化に伴い多様化・複雑化している。引き続き、専門知識の習得、情報発信を積極的に行い、消費生活問題に対応する必要がある。
・高齢者や若年層等の消費者が、自身で問題を回避・防止できるよう更に消費者教育を推進する必要がある。
・消費生活相談のDXを推進することにより、サポート体制の充実を図り、消費者の自己解決の支援を行う必要がある。

政策4　活力にあふれるまち(市民生活)

施策23	人権・平和意識の醸成			重点戦略区分		
主管課	総務人権推進課	関係課	福祉政策課			

目指す姿	人権・平和意識の醸成によって、市民一人ひとりの人権が尊重され、安心して生活を営める、平和意識の高いまちにします。
現状と課題	これまでの取組により、市民の人権問題に関する理解と認識は深まってきているものの、人権問題は現在も存在しているため、多様性を認める社会に向けて、正しい情報の提供と意識の啓発が必要です。 終戦から70 年以上が経過し、戦争を体験した世代が減るなど、戦争を伝える人がますます少なくなっています。そのため、争いが起きない社会を目指して、若い世代への意識啓発が必要です。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 女性、子ども、高齢者、障害のある人、性的少数者、部落差別などの人権問題について、講演会や啓発活動などを通して正しい情報を提供し、人権に関する意識を醸成します。	B	人権問題講演会の開催や人権の花運動等の啓発活動をし、市民の人権意識の醸成につなげた。 また、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入した。	継続
2 人権相談の実施や、関係団体、関係機関との連携により、相談・支援体制の充実を図ります。	B	人権擁護委員による人権相談を毎月実施し、様々な人権に関する相談に的確に対応している。	継続
3 関係団体や関係機関との連携により、市民の平和に対する意識の醸成や高揚を図ります。	B	広島市平和記念式典児童派遣事業を実施し、その参加報告会において、児童が参加して得た体験等を市民の前で発表することで、広く市民の平和に対する意識の醸成を図った。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	C	総合評価	C

施策関連データ (単位)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 人権・平和意識の醸成について「満足・まあ満足」と回答した人の割合 (%)	17	-	-	-	-	11	

主な課題
・様々な人権問題に対応するため、引き続き人権意識の啓発に取り組む必要がある。

政策4　活力にあふれるまち（市民生活）

施策24	男女共同参画の推進			重点戦略区分		
主管課	女性センター	関係課	－			3

目指す姿	男女が互いの人権を尊重しあうことによって、性別にかかわりなく個性と能力を発揮できるまちにします。
現状と課題	性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会制度・慣行は、時代の流れとともに変わりつつあるものの、依然として根強く残っており、多くの課題を抱えています。そのため、男女が対等な立場で、家庭、職場、地域など社会のあらゆる分野の活動に参画し、互いの個性と能力を十分に発揮できる社会に向けた環境づくりが必要です。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1　イベントの開催や学習機会の提供により、男女共同参画の意識の醸成や高揚を図ります。	B	意識啓発等のイベントは、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえて、広報紙での啓発やパネル展示に内容を変更することで、継続的に実施することができた。	継続
2　女性の就職や起業を支援するための講座の開催などにより、社会における女性の活躍と参画を促進します。	B	就職支援講座や起業支援講座を開催し、女性の労働が家計の補助役割にとどまるのではなく、主体的に働くための動機付けとなるよう努めた。	継続
3　講座の開催や地域企業などへの働きかけにより、ワーク・ライフ・バランスの普及を推進します。	B	父親向けのワーク・ライフ・バランス推進講座の実施や、広報紙での啓発及びパネル展示により、企業と労働者双方を想定した啓発を行い、ワーク・ライフ・バランスの普及を図った。	継続
4　パネル展示などの情報提供により、性別に起因する暴力などの防止に努めるとともに、支援体制の充実を図ります。	B	パネル展示及び広報紙を通じた啓発により、暴力の防止と、被害に遭いながら自覚を持たない人に気づきを促すとともに、身近な相談機関の周知を図った。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	C	総合評価	C

施策関連データ　（単位）	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1　審議会などの委員に占める女性の割合　（%）	30	28	33	36	35	36	

主な課題
・誰もが対等な立場で、家庭・職場・地域などあらゆる分野で活躍できる環境づくりを進めるため、市民や地域企業等への啓発を行う必要がある。 ・従来の男女共同参画や女性活躍を推進する取組に加えて、福祉部門などと連携した新たな事業展開を進めることで、女性センターが利用しやすく、より身近な施設となるよう検討する必要がある。

政策4　活力にあふれるまち（市民生活）

施策25	多文化交流の推進			重点戦略区分		
主管課	地域活動推進課	関係課	政策推進課			

目指す姿	異なる文化や価値観への理解を深めることによって、外国人住民を含めた地域住民一人ひとりが暮らしやすいまちにします。
現状と課題	さまざまな国籍を持つ外国人住民が年々増加しています。そのため、お互いの文化や価値観の違いを理解しあい、外国人住民も暮らしやすい生活環境の充実を図る必要があります。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1　国際交流活動を支援し、それぞれの文化を理解しあえる機会の充実を図ります。	B	外国人住民が地域の中で交流や活動ができるよう、関係団体を支援することで、それぞれの文化を理解しあえる機会の充実に努めた。	継続
2　外国人住民が生活するうえで欠かせない情報の提供や外国語による案内・表示の充実を図るなど、外国人住民が暮らしやすい環境づくりを推進します。	B	外国人住民が暮らしやすい環境を整備するため、関係機関と連携し、外国人住民が必要としている情報の提供や相談支援を実施した。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	C	総合評価	C

施策関連データ　（単位）	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1　外国人住民数　（人）	1,196	1,328	1,364	1,573	1,605	1,729	

主な課題
・外国人住民が暮らしやすい環境づくりを推進するため、「やさしい日本語」を用いた情報発信を行うなど、外国人住民と地域住民の相互理解を促す取組が必要である。 ・地域の中で外国人住民との交流や支援を担う団体・人材の発掘や育成が必要である。

政策5　魅力とにぎわいのあるまち(産業・環境)

施策26	商工業の振興と地域資源の活用			重点戦略区分		
主管課	産業振興課	関係課	-			3

目指す姿	中小企業・起業者などの育成支援や、地域資源を活用することによって、活力とにぎわいのあるまちにします。
現状と課題	鶴ヶ島市内の経済の自立度は低く、所得の多くが市外へ流出しています。そのため、地域産業の支援や地域資源の活用などによって、鶴ヶ島の特性を活かしたにぎわいの創出を進める必要があります。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1　にぎわいのある商店街の形成を支援します。	B	コロナ禍により中止されていたサマーカーニバルの支援を行うことで、再び鶴ヶ島駅周辺の商店街の活性化を図った。また、物価高騰対策として、商店街の街路灯の電気料金高騰分について補助し、維持管理の負担軽減を図るとともに商店会の環境づくりに取組むことができた。	継続
2　市内事業者との連携や地域資源の活用などによる地域経済の活性化します。	B	コロナ禍における地域経済活性化においては、プレミアム商品券等により市内店舗の活性化及び市民生活の支援を行った。また、市内のパートナー企業との連携やイベントを活用し、ふるさと納税記念品を広く周知することで、県内でも高い水準の寄附受け入れとなった。	継続
3　関係機関との連携により、起業を目指す人を支援します。	B	県や商工会と連携し、市内空き店舗を活用する市内進出事業者への店舗改修費及び家賃補助を行い、起業者、創業者向けの支援を実施することができた。	継続
4　さまざまなイベントの開催を通じた産業の活性化と観光の振興を図ります。	B	コロナ禍においては、イベントの開催制限があったが、鶴ヶ島産業まつりをオンラインで開催したことで、地域の活性化が図れた。また、コロナ禍後では、鶴ヶ島桜まつり、鶴ヶ島産業まつりといった市内イベントへの補助を行うことで産業の活性化と鶴ヶ島のPRを実施することができた。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	B	総合評価	B

施策関連データ	(単位)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1　地域経済循環率	(%)	(H25) 66.5	-	-	-	-	(H30) 63.3	RESAS（地域経済分析システム）

主な課題
・鶴ヶ島駅周辺地区まちづくり整備計画に基づき、関係課、企業、個人事業者と連携を図り、鶴ヶ島駅周辺の空き店舗対策を行うとともにガーデンパークイベントと連携した商店街の活性化に取り組む必要がある。 ・商店街や個店は、後継者問題、建物の老朽化問題、商店街の会員の減少など多くの問題がある。イベントなどによる活性化のみならず、継続的な支援などを県や商工会と連携を図りながら、より一層進めて行く必要がある。

政策5　魅力とにぎわいのあるまち(産業・環境)

施策27	雇用の創出と就労対策の充実			重点戦略区分		
主管課	産業振興課	関係課	企業立地課			3

目指す姿	企業誘致などによる雇用の創出と就労対策の充実によって、誰もが安心して安定的に働けるまちにします。
現状と課題	近年の就労環境の変化などに対応するため、国・県や各種労働機関、企業などと連携し、あらゆる人に対応した就労支援を行う必要があります。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 企業誘致などによる雇用の創出を図るとともに、市内企業と連携しながら地域での就業機会の確保を図ります。	B	圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺地域を中心に企業立地を促進するとともに、市民の雇用等に対する奨励制度を周知・活用することで、雇用を創出することができた。また、市内企業及び関係機関とも連携しつつ、地域での就業機会あっせんの場が確保できた。	継続
2 ハローワーク、シルバー人材センターなどの関係機関や県と連携した就労支援の充実を図ります。	B	ふるさとハローワークや県と連携した面接会の開催など、就労支援の充実を図れた。	継続
3 若年者から高齢者までのあらゆる世代や障害のある人などに対応した、幅広い就労支援を行います。	B	若年者や障害者に特化した就職面接会の開催やふるさとハローワークの運営、内職相談など幅広い層に対応した就労の支援を実施することができた。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	B	総合評価	B

施策関連データ (単位)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 市内事業所の従業者数 (人)	(H28) 22,387	-	23,568	-	-	-	

主な課題

・個々の相談者のニーズに応じた就労や雇用を促進するため、関係機関と連携し、面接会の開催や情報発信を行い、引き続き就労支援の充実を図る必要がある。
・本市の交通利便性の高さを活かした企業誘致を推進し、新たな雇用の創出を図る必要がある。また、引き続き、圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺を中心に都市計画法第３４条第１２号（産業系）を活用した企業立地を推進する必要がある。

政策5　魅力とにぎわいのあるまち(産業・環境)

施策28	農業の振興			重点戦略区分		
主管課	産業振興課	関係課	農業委員会事務局			3

目指す姿	消費地に近いという市の農業の利点を活かすことなどによって、時代や現状に即した農業経営ができるまちにします。
現状と課題	都市化の進展、農業後継者の不足、耕作放棄地の顕在化など、市の農業を取り巻く情勢は厳しさを増しています。そのため、時代や現状に即した展開・方針を見いだし、今後の農業の持続的発展を図る必要があります。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 鶴ヶ島の農業を支える新たな担い手の確保・育成を促進します。	A	毎年度2名程度の認定農業者を増加させることを目指しており、認定農業者を目指す新規就農者の数は、前期目標を達成している。	継続
2 農産物の生産工程管理などにより、付加価値の高い農産物の生産を促進します。	C	付加価値の高い農産物の生産について検討を進めたが、品目の選定に至っていない。そのため、今後は既存の農産物に着目し、鶴ヶ島産農産物の生産促進を図る。	継続
3 消費地に近いという利点を活かした流通・販路の確保を促進します。	B	企業等への地場農産物の提供は停滞しているが、学校給食での積極的活用やJA直売所・保育所等への出荷の促進が図られている。	継続
4 意欲ある担い手や農地中間管理制度などを活用し、農地の集約や耕作放棄地の解消を図り、農地の保全・活用を促進します。	A	市民農園開設は目標数には至っていないが、農地中間管理制度の活用による農地の保全・活用を促進することができた。耕作放棄地は増加傾向であるが、農地の集約化を進め、引き続き農地の保全・活用を促進する。	継続
5 身近な地域資源を活かし、多彩な食・農・自然体験の場をつくります。	B	コロナ禍でも、市役所朝市や農業交流センターを拠点とした、食・農・自然体験事業を開催できた。	継続
6 農村風景の魅力を発信し、地域との協働、市民参加により農村景観を守り育てます。	C	コロナ禍の影響により、想定していたイベントや事業が出来なかった。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	C	市民満足度	B	総合評価	C

施策関連データ	(単位)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 農業後継者の有無について「いない」と回答した人の割合	(%)	47	－	－	－	－	－	
2 新規就農者数	(人)	14	14	16	16	18	18	
3 学校給食における地場農産物使用割合	(%)	10	10	10	13	17	14	
4 農地中間管理事業による農地集積面積	(ha)	3	3	6	6	6	7	
5 地域との協働、市民参加による地域資源を活用した事業の開催	(回)	6	6	3	3	2	2	

主な課題

・高齢化等に伴い、農業に従事する人口が減少しているため、遊休農地の活用や担い手の確保に取り組む必要がある。
・持続可能な農業を確保するため、遊休農地解消の一翼を担う新規就農者、認定農業者及び農業団体等に対する支援が必要である。

政策5　魅力とにぎわいのあるまち(産業・環境)

施策29	環境保全の推進			重点戦略区分		
主管課	生活環境課	関係課	－			

目指す姿	市民、市民団体、事業者と協働した環境保全活動や環境衛生の推進などによって、自然と都市が調和した住みよいまちにします。
現状と課題	地域や事業者などと協働して環境保全に取り組んでいます。今後も豊かな自然環境と良好な生活環境を維持するため、継続した取組が必要です。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 省エネルギー化や、環境負荷軽減への啓発により、地球温暖化対策を推進します。	A	ゼロカーボンシティ宣言、企業との連携協定に基づく取組、省エネ家電補助金交付、公共施設太陽光発電設備導入可能性調査の実施など、計画策定時に想定していなかった取組を実施したことで、多くの市民・事業者への意識啓発を図ることができた。	拡充
2 大気、騒音、振動、悪臭などの継続的な調査により、公害対策を推進します。	B	法令に基づき、必要な取組を進めることができた。	継続
3 水安全計画に基づき、水質の向上を図る取組を推進します。	B	法令に基づき、必要な取組を進めることができた。	継続
4 環境基本計画に基づき、環境保全を推進します。	B	庁内推進組織及び環境審議会により計画の進捗状況の評価・改善に取り組んだことにより、環境保全に係る取組を体系的に進めることができた。	拡充

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	C	総合評価	C

施策関連データ (単位)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 環境月間・地球温暖化防止月間の啓発展示の参加団体数 (団体)	24	28	－	21	19	32	
2 温室効果ガス排出量（市の事務事業） (kg)	－	4,262,699	4,210,681	4,084,271	3,513,291	－	環境基本計画
3 温室効果ガス排出量（市域） (t)	293,935	270,828	273,126	－	－	－	環境基本計画

主な課題

・ゼロカーボンの実現に向け、市民や民間団体、事業者、行政が一体となり、環境に配慮した取組を実践することができるよう意識啓発を行う必要がある。
・環境団体等と連携し、協働による環境保全活動を推進するとともに、新たな担い手の確保が必要である。

政策5　魅力とにぎわいのあるまち(産業・環境)

施策30	循環型社会と環境美化の推進			重点戦略区分		
主管課	生活環境課	関係課	−			

目指す姿	「５Ｒ（ゴアール）」の取組や不法投棄防止の取組などによって、ごみの少ない清潔なまちにします。
現状と課題	ごみの総排出量は減少傾向ですが、循環型社会を目指し、さらなるごみの減量化に向けた取組が必要です。 ごみのポイ捨てや不法投棄は減少傾向ですが、市民や市民団体と協働してきれいなまちづくり運動などを実施し、より捨てられにくい環境づくりを進める必要があります。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 ごみの排出量の減量や食品ロス削減などに向け、「５Ｒ」の普及・啓発を推進します。	B	庁舎におけるプラスチック製品の資源回収品目の追加など、継続した啓発活動により、１人１日あたりのごみ排出量の減少傾向を維持することができた。	拡充
2 きれいなまちづくり運動などを実施し、地域の環境美化を推進します。	B	コロナ禍による生活様式や社会情勢の変化を踏まえ、実施方法を工夫したことにより、継続して取組を進めることができた。	継続
3 「埼玉西部環境保全組合」による廃棄物の適正処理と資源化を促進します。	B	令和4年12月から「埼玉西部クリーンセンター」が稼働したことにより、安定したごみ処理を開始することができた。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	C	総合評価	C

施策関連データ (単位)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 1人1日あたりのごみの排出量 (g)	798	808	814	794	779	−	
2 不法投棄物の運搬処分量 (t)	4	−	4	4	4	3	
3 家庭系ごみ1人1日当たりのごみ排出量（生活系ごみから資源ごみを除いた量） (g/人日)	530	538	555	539	−	−	環境基本計画

主な課題
・環境負荷の軽減を図りながら持続可能な社会を実現していくため、さらなるごみの減量化及び資源循環の推進が必要である。

政策6 快適で住みよいまち(都市整備)

施策31	適正かつ合理的な土地利用の推進			重点戦略区分		
主管課	都市計画課	関係課	政策推進課、企業立地課			3

目指す姿	地域の特性に応じた土地利用を推進することによって、誰もが快適に暮らせる活力に満ちたまちにします。
現状と課題	少子高齢化の急速な進行を見すえ、市全体の活力が低下することのないよう、都市計画制度を適切に運用し、効果的、効率的な土地利用を図る必要があります。 緑豊かで美しい環境を次世代に引き継いでいくため、乱開発の防止や景観に配慮した開発、建築に対する景観配慮の促進などに継続的に取り組む必要があります。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 立地適正化計画などの土地利用に係る諸制度を適切に活用・運用します。	B	立地適正化計画を踏まえた鶴ヶ島駅周辺地区まちづくり構想及び整備計画を策定し、令和６年度からの事業化に着手予定である。	継続
2 圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺を自然と産業が調和した拠点として整備します。	B	圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺の道路インフラ整備の進捗に合わせて、自然とにぎわいの協調ゾーンにおいて都市計画法第３４条第１２号（産業系）の開発制度を活用することで、企業の立地を進めることができた。	継続
3 関係機関と連携し事業者などの協力を得ながら、良好な景観形成のための取組を進めます。	B	県及び庁内関係課と連携を図り、屋外広告物等に対するパトロールを実施し、必要な対応を行っている。	継続
4 「坂戸、鶴ヶ島下水道組合」による公共下水道の整備を促進します。	B	大谷川雨水ポンプ場の整備が完了した。 汚水管敷設状況についても順調に推移している。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	B	総合評価	B

施策関連データ (単位)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 都市計画区域内人口に占める市街化区域内人口の割合 (%)	(H27) 88.1	90	88	88	88	88	

主な課題

・新たな居住の受け皿として土地利用転換検討地域（東部地区）の活用に向けた取組を進める必要がある。
・本市の交通利便性の高さを活かした企業誘致を図る必要がある。また、引き続き、圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺を中心に都市計画法第３４条第１２号（産業系）を活用した企業立地を推進する必要がある。
・都市基盤の基礎である公共下水道整備の促進と大谷川の浸水対策を図る必要がある。

政策6 快適で住みよいまち(都市整備)

施策32	市街地整備の推進			重点戦略区分		
主管課	区画整理課	関係課	都市計画課、道路建設課			3

目指す姿	地区の特性に応じた都市基盤施設の整備などによって、誰もが安全で快適に暮らせるまちにします。
現状と課題	一本松および若葉駅西口土地区画整理事業は、着実に進捗しているものの、藤金土地区画整理事業は長期未着手となっているため、地権者との合意形成を図りながら、地域の実情に即したまちづくりを進める必要があります。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 地権者の理解と協力を得ながら、一本松および若葉駅西口土地区画整理事業を完了します。	B	令和6年度に予定している換地処分に向けて両地区とも予定通りに施行している。	廃止
2 地域の実情に即した手法により、藤金土地区画整理事業の施行区域の整備を進めます。	B	地域の実情に即した手法（土地区画整理事業並びに地区計画）により、整備を進めている。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	B	総合評価	B

施策関連データ (単位)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 仮換地指定累計面積（一本松） (㎡)	96,800	97,750	97,898	100,663	104,739	105,043	
2 仮換地指定累計面積（若葉駅西口） (㎡)	118,200	120,189	120,744	124,265	124,264	124,693	

主な課題
・職住近接のまちづくりを進めるため、居住の受け皿となる藤金土地区画整理事業の事業化促進に向けた取組が必要である。

政策6 快適で住みよいまち(都市整備)

施策33	良好な住環境の推進			重点戦略区分		
主管課	都市計画課	関係課	−			

目指す姿	安全な住宅の推進や良好な住環境を維持することによって、誰もが安心して暮らせる環境が整ったまちにします。
現状と課題	少子高齢化の進行などにより、住宅の管理意識や住環境への配慮の希薄化が懸念されています。そのため、地域全体の問題に発展しないよう、未然に防ぐ取組が必要です。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 住まいの耐震性の向上の支援および優良な住宅の維持を推進します。	B	鶴ヶ島市耐震改修促進計画に基づき、耐震性が不十分な住宅の解消に向け、取組を進めている。	継続
2 啓発・相談・指導の実施などとともに、不動産の流通を促す仕組みを整えるなど、空家等の対策を推進します。	B	市内の空家について、特定空家等になる前に指導を行うとともに、埼玉県宅地建物取引業協会と連携し、空家バンク事業に引き続き取り組み、空家対策を進めている。	継続
3 低所得者や高齢者、障害のある人、子育て世帯などが入居しやすい住宅の普及を促進します。	B	市営住宅については、令和６年９月に廃止予定ではあるが、県営住宅等の紹介により引き続き住宅要配慮者の居住を支援している。	縮小

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	C	総合評価	C

施策関連データ (単位)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 住宅建築数 (戸)	306	283	315	331	318	−	
2 住宅建築数に占める市が認定した長期優良住宅の数および割合 (戸)	40 (13.1%)	38(13.4%)	31(9.8%)	41(12.4%)	57(17.9%)	−	
3 空家関連の相談と是正通知件数 (件)	44(33)	56(35)	52(36)	47(31)	45(34)	−	

主な課題

・今後の人口減少社会を見据え、子育て世代の移住を促進するため、住宅支援策の検討が必要である。
・引き続き、空家の適切な管理に向けた指導に取り組むとともに、空家等対策計画を更新し、現状に即した空家対策を推進する必要がある。
・あわせて、新たな居住の受け皿確保の観点から、関係機関との連携による既存ストックの活用などを推進する必要がある。

政策6 快適で住みよいまち(都市整備)

施策34	公園の整備と緑化の推進			重点戦略区分		
主管課	都市計画課	関係課	産業振興課	1	2	

目指す姿	公園の整備および緑化の推進によって、誰もがゆとりと潤いを感じられるまちにします。
現状と課題	開園から30 年以上経過した公園が全体の6割を超え、施設の老朽化が進んでいます。また、市民1人あたりの都市公園面積についても、県内市平均と比べ低い状況であるため、既設公園のリニューアルと新たな公園の整備が必要です。 開発などで減少する樹林地や屋敷林などを後世に継承していくため、権利者や関係機関などの協力を得ながら保全する必要があります。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 土地区画整理事業で移管予定の公園用地の整備に向け準備を進めます。	B	公園整備ワークショップにより地元の意見等を取り入れながら、計画的に整備を実施している。	継続
2 公園施設の老朽化や公園利用者のニーズに対応するため、既設公園のリニューアルを進めます。	B	鶴ヶ丘児童公園の再整備や運動公園のフロートデッキ改修など、公園施設の計画的な改修等を実施している。	継続
3 圏央鶴ヶ島インターチェンジ東側土地区画整理事業により市に移管される緑地をはじめ、市内に残る貴重な樹林地や屋敷林を保全します。	B	グリーンパークの太田ヶ谷の森や市民の森などを適正に維持管理している。	継続
4 公園等サポート団体などの市民との協働により、公園・緑地を適正に維持管理します。	B	ボランティア団体等との協働により、太田ヶ谷の森をはじめとした公園の維持管理を実施している。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	B	総合評価	B

施策関連データ	(単位)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 都市公園開園後の経過年数割合 10年未満	(%)	5	5	3	3	3	5	
2 都市公園開園後の経過年数割合 10年以上20年未満	(%)	16	18	18	18	18	14	
3 都市公園開園後の経過年数割合 20年以上30年未満	(%)	16	15	16	14	14	13	
4 都市公園開園後の経過年数割合 30年以上40年未満	(%)	39	29	25	22	22	23	
5 都市公園開園後の経過年数割合 40年以上50年未満	(%)	21	32	37	40	40	42	
6 都市公園開園後の経過年数割合 50年以上60年未満	(%)	2	2	2	3	3	3	
7 土地区画整理事業で移管を受けた公園用地のワークショップ開催数	(回)	―	―	―	―	3	3	令和3年度より順次移管
8 土地区画整理事業で移管を受けた公園用地の整備工事の実施面積	(㎡)	―	―	―	―	―	2,533	令和3年度より順次移管

主な課題

・人口減少・少子高齢化が進行する中で、利用者のニーズに応じた魅力ある公園づくりのため、市民協働による公園整備や維持管理を進める必要がある。
・既設公園のリニューアルについては、計画では一定の規模を超える公園を対象としているため、小規模公園の計画的な改修が必要である。
・老朽化した公園の機能更新や再配置等に係るパークマネジメントの推進が必要である。

政策6 快適で住みよいまち(都市整備)

施策35	道路環境の整備			重点戦略区分		
主管課	道路建設課	関係課	都市計画課		2	3

目指す姿	計画的な道路整備を進めるとともに、老朽化が進む道路や橋りょうを適切に維持管理することによって、誰もが道路を安心・安全・快適に利用できるまちにします。
現状と課題	新たな道路については、さまざまな観点から必要性および整備効果を十分に精査し、優先度を的確に判断したうえで、計画的に整備していく必要があります。経年により老朽化が進んでいる道路や橋りょうなどについては、適切な維持管理を行っていく必要があります。

	主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1	快適で円滑な地域間交通を確保するため、交通網の骨格となる都市計画道路の整備を計画的に進めます。	A	令和4年度に川越鶴ヶ島線の整備が完了し、目標を達成した。共栄鶴ヶ丘線の都市計画を変更し、整備に着手した。	継続
2	経年により老朽化が進んでいる道水路・橋りょうを適切に維持管理します。	B	道路パトロールや道路総点検及び橋りょうの定期点検を実施するとともに、橋りょう長寿命化修繕計画や舗装修繕計画に基づき適切に維持管理を行った。	継続
3	誰もが安全に道路を利用できるよう、歩道などの整備を進めます。	B	新設した都市計画道路において、自転車歩行者道を設置したことにより、自転車利用者と歩行者の双方の安全に配慮した歩道を整備することができた。	継続
4	自転車利用者の利便性を確保するため、自転車通行帯等の整備を進めます。	B	新設した都市計画道路において、自転車歩行者道を設置したことにより、自転車利用者の安全に配慮した自転車通行帯を整備することができた。	継続
5	道路照明灯の長寿命化と経費の縮減を図るため、道路照明灯のLED化を推進します。	A	令和３年度に既設の道路照明灯のLED化を完了した。以降の道路照明灯の設置についてもLED灯の設置を行い、道路照明灯の長寿命化と経費の縮減を図った。	継続
6	間伐などを実施することにより、街路樹を適正に管理します。	B	立ち枯れや交差点付近の障害木を重点的に間伐を実施した。また歩行の支障になっている植樹帯の除去を実施した。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	B	総合評価	B

	施策関連データ	(単位)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1	都市計画道路整備率	(%)	65	67	67	67	75	75	
2	舗装修繕延長	(km)	-	-	1	1	1	1	鶴ヶ島市道路舗装修繕計画

主な課題

・市民が安心・安全・快適に利用ができる道路整備及び維持管理が必要である。
・都市基盤の骨格である都市計画道路については、引き続き、計画的な整備を推進する必要がある。

政策6 快適で住みよいまち(都市整備)

施策36	公共交通の充実			重点戦略区分		
主管課	都市計画課	関係課	−		2	

目指す姿	市内公共交通の充実や周辺環境の整備を進めることによって、拠点間のネットワークの構築を図り、誰もが安全に移動しやすいまちにします。
現状と課題	市内公共交通（つるバス・つるワゴン）は、高齢者をはじめとした多くの市民に市内の移動手段として利用されています。今後の社会情勢、運行環境の変化や市民などの要望に適切に対応するため、利用者の安全確保やさらなる利便性の向上が必要です。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 交通事業者などの関係機関との連携により公共交通網の充実を図り、市内の公共交通の利便性の向上を図ります。	B	令和５年度に混雑緩和などのためルート及びダイヤ等の見直しを行い、市内公共交通の利便性の向上を図った。	継続
2 一本松駅の改修など、公共交通施設の環境整備を促進します。	B	関係機関と連携し、令和２年度に一本松駅のバリアフリー化を行い、公共交通施設の環境整備を図った。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	B	総合評価	B

施策関連データ (単位)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 つるバス・つるワゴン利用者数 (人)	300,760	338,454	272,890	337,036	376,441	-	

主な課題
・市内公共交通の利便性の維持・向上のため、道路ネットワークの変化や公共施設の再配置、まちづくりの進展などを踏まえ、状況に応じたルート及びダイヤの改正等に取り組む必要がある。 ・引き続き、一本松駅南口の開設に向け、東武鉄道㈱との調整を進める必要がある。

政策7　経営的視点に立った市政運営（市政運営）

施策37	持続可能な行政経営の推進			重点戦略区分		
主管課	政策推進課	関係課	人事課、議事課、総務人権推進課、秘書広報課、地域活動推進課、財政課、会計課、資産管理課、収納課、税務課、市民課、若葉駅前出張所、選挙管理委員会、監査委員事務局、こども支援課、産業振興課			

目指す姿	経営資源を最大限活用した行政経営を推進することによって、将来にわたり安定した市民サービスを提供できるまちにします。
現状と課題	市民ニーズの多様化や、社会保障・税制度をはじめとした各種制度の複雑化など、市を取り巻く環境は厳しさを増しています。こうした問題に限られた経営資源で対応していくため、安定した市民サービスを持続的に提供できる経営体制を常に維持する必要があります。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 計画、予算および評価の一連の流れの中で、常に事務事業の見直しを図ります。	B	当初予算要求前に事業課題ミーティングを実施することで、３か年の事業展開を見据えた予算編成ができ、安定的な財政運営ができた。	継続
2 行政評価の仕組みなどを活用し、事業の実施主体の整理を含めた人材・財源などの経営資源の配分の最適化を図り、機能的な組織体制を構築します。	B	年間マネジメントサイクルの中で事務事業評価から予算編成、3か年実施計画の策定、定員管理までを一体的に取り組む仕組みを確立したことで、効果的・効率的な事業の実施につなげることができた。	継続
3 積極的な歳入確保と歳出抑制の取組により、安定した財政運営を図ります。	B	市債について、交付税措置のあるメニューに絞って起債することで、後年度の負担を軽減しつつ、効率の良い財源確保ができた。	継続
4 職員の人材育成と能力・適性に合わせた人事配置などにより、職員の能力開発を進めるとともに、職員意識の活性化を図ります。	B	鶴ヶ島市人材育成基本方針に基づき、職員研修や人事評価等を活用した人材育成を行い、自己申告制度やジョブローテーション等を活用した人事配置を確実に実施した。今後も引き続き適材適所の人事配置や、時代の変化に対応した職員研修を展開し、職員の能力開発を進めるとともに、職員意識の活性化を図る。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	B	総合評価	B

施策関連データ	（単位）	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 経常収支比率（県内市平均）	（%）	93.5 (94.3)	94.1 (94.8)	93.3 (94.2)	89.4 (89.5)	91.1 (92.1)	－	

主な課題

・社会経済情勢等の変化による業務量の増加や業務内容の変化に対し、柔軟に対応できる行政運営と組織体制の整備を行う必要がある。
・持続可能な財政運営を行うため、引き続き、財源の確保と中長期的な視点に立った行財政運営を行う必要がある。
・行政と民間等の適切な役割分担のもと、連携しながら時代に即した市民サービスを提供していく必要がある。

政策7　経営的視点に立った市政運営（市政運営）

施策38	ファシリティマネジメントの推進			重点戦略区分		
主管課	資産管理課	関係課	－			

目指す姿	公共施設の質と量からの適正配置と、健全な財政運営の両立を図ることによって、持続可能な施設サービスを提供できるまちにします。
現状と課題	市が保有または使用している土地や建物などは多岐にわたり、公共施設の老朽化などさまざまな問題を抱えています。こうした問題を解消するため、借地を含めた土地や建物などの財産を経営的な視点から総合的に管理し、最適化を図る必要があります。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1　公共施設個別利用実施計画を策定し、公共施設の計画的かつ効果的な管理を推進します。	B	公共施設個別利用実施計画を策定し、これに基づく日常的な点検及び改修工事等の実施により公共施設の長寿命化を図り、計画的かつ効果的な施設管理を進めた。	継続
2　先進自治体や民間事業者の知恵・工夫などを積極的に取り入れ、市有財産（土地や建物など）の有効活用を図ります。	B	先進自治体への視察や民間事業者へ資産運用の調査などを行うことにより、市有財産の有効活用方法について、検討を進めた。	継続
3　公共施設の集約・複合化や適正配置を念頭に置いた計画的な土地の買取りなどにより、公共施設の借地の解消を図ります。	B	公共施設の適正配置を基に、借地の一部を返還して借地解消を進めた。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	B	総合評価	B

施策関連データ　（単位）	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1　公共施設の築年数割合　（%）							
2　１０年未満	9	8	4	4	4	3	
3　１０年以上２０年未満	15	15	19	19	15	16	
4　２０年以上３０年未満	19	19	16	16	16	16	
5　３０年以上４０年未満	39	32	31	29	31	30	
6　４０年以上５０年未満	15	22	24	27	27	27	
7　５０年以上６０年未満	4	4	5	5	7	8	

主な課題

・公共施設個別利用実施計画に基づき、総合的かつ計画的な施設等の整備や保全、長寿命化を行う必要がある。
・社会情勢の変化や市民ニーズを見極めながら、公共施設の複合化や統廃合等を進める必要がある。
・市有財産の有効活用や施設の集約・複合化、適正配置を念頭に置いた計画的な借地解消を行う必要がある。

政策7　経営的視点に立った市政運営（市政運営）

施策39	情報発信・収集の充実			重点戦略区分		
主管課	秘書広報課	関係課	－			

目指す姿	積極的な情報発信と情報収集によって、市に関わる誰もが市政への関心や理解、信頼を深められるまちにします。
現状と課題	さまざまな媒体や機会を活用しながら、市民や事業者などとの情報共有の充実を図っています。今後も、市内外を問わず広く鶴ヶ島市の魅力を発信するなど、それぞれのニーズに合わせた効果的な情報活用が必要です。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 広報紙やホームページなどのさまざまな媒体を通じて、市への関心を高める広報活動を推進します。	B	市政情報のみならず、市民の活動等を多く取り上げたことで、読者アンケートにおいても良い評価を得ることができた。（R5.1月読者アンケートで96%が満足・やや満足）	継続
2 市民コメントや意見交換会のほか、さまざまな広聴活動で届いた意見や提案などを市政に活かします。	B	市民意見等を市政に反映させるため、ホームページからの問合せ等、意見・提案しやすい窓口を複数用意し、寄せられた意見等を担当課と情報共有するほか、ホームページ等の運用改善を行った。	継続
3 市内外のイベントや地域資源、市の事業など、さまざまな機会を捉え、シティプロモーションの取組を進めます。	B	コロナ禍でイベント等を通じた情報発信は少なくなったものの、シティプロモーションを推進するため、市勢要覧の発行等により、市の歩みやまちの見どころ・魅力等の情報発信を行った。	拡充

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	B	総合評価	B

施策関連データ	（単位）	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 市の情報を得るために利用している情報媒体の割合（広報紙）	（%）	64	－	－	－	－	60	
2 市の情報を得るために利用している情報媒体の割合（ホームページ）		26	－	－	－	－	40	

主な課題
・若い世代や子育て世代の移住定住を促進するため、ターゲットに合わせたプロモーションを展開する必要がある。 ・市民の声を市政に反映させるため、広聴の充実を図る必要がある。

政策7　経営的視点に立った市政運営(市政運営)

施策40	情報化の推進			重点戦略区分		
主管課	情報推進課	関係課	地域活動推進課、税務課			

目指す姿	ICT 活用による情報化によって、市民サービスの維持・向上を図り、便利で暮らしやすいまちにします。
現状と課題	令和元年5 月24 日に成立したデジタル手続法など、スマート自治体への転換が求められていることから、ICT を活用した業務改善などを一層推進し、市民生活の利便性の向上を図る必要があります。

主な取組	進捗度	評価	今後の方向性
1 身近なところで簡単に行政手続ができるように、マイナンバーカードの普及促進や電子申請システムの利活用などを進めます。	A	令和５年３月31日時点で、交付数が53,321枚(約76.0%)。国の掲げた子育て・介護関係27手続のオンライン申請に対応した。 汎用電子申請サービスを利用し、市民向けとして191手続きのオンライン化を実現し、14,000件を超える利用がある。	継続
2 情報セキュリティ対策の向上のため、庁内体制と基盤の整備を進めます。	A	自治体情報セキュリティクラウドを活用し、安全なインターネット通信環境を担保している。 各種サーバーの全面的な仮想化により、中長期的な、拡張性の獲得・管理の効率化、運用コスト低減を実現した。	継続
3 スマート自治体への転換に向け、データの有効活用など、業務改善の観点でICT活用を進めます。	B	外部人材を活用し、各課における業務改善に資する、データの活用支援を実施することができた。 令和６年度以降はノーコードツールの導入による全庁的な業務改善意識の醸成を図る。	継続

施策に対する総合評価	進捗度	B	市民満足度	B	総合評価	B

施策関連データ	(単位)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備 考
1 マイナンバーカード交付枚数	(枚)	9,066	10,455	18,368	28,896	44,793	53,321	
2 行政手続きオンライン化数（手続）	(件)	10	11	13	14	79	191	
3 行政手続きオンライン化数（利用）	(件)	15	109	546	455	4,630	15,207	

主な課題
・行政サービスのデジタル化を推進し、市民の利便性の向上を図る取組を強化する必要がある。 ・「自治体情報システムの標準化・共通化」に適切に対応する必要がある。

資料編

「鶴ヶ島市市民意識調査」

1 調査概要

(1)調査の方法

◆調査地域　：　鶴ヶ島市全域
◆調査対象　：　令和5年7月1日時点で、鶴ヶ島市に居住する18歳以上の住民 2,000 名を住民基本台帳より無作為抽出
◆調査方法　：　郵送による配布・回収、インターネットによる回答も併用
◆調査時期　：　令和5年8月10日～8月31日

(2)回収状況

◆配 布 数　：　2,000 票
◆有効回収数：　968 票　(郵送回答 790 票、インターネット回答 178 票)
◆有効回収率：　48.4%

(3)加重平均について

「加重平均」とは、平均値を出す項目それぞれの重みを加味して割り出す平均値のことです。

今回の「市民意識調査」では、市の施策の満足度において、5段階の選択肢(「満足」「まあ満足」「普通」「やや不満」「不満」)から満足度を評価いただいていますが、各選択肢に次のように得点をつけ(重み付けを行い)加重平均値を算出しています。

加重平均値の算出は、項目それぞれの回答者数に点数を掛け合わせた総得点数を、普通及び無回答を除いた回答者数で除して算出します。この場合の加重平均値は＋2 点～－2 点の範囲となり、数値が大きいほど満足度が高いことになります。

[満足度の選択肢と得点(重み付け)]

満足	まあ満足	普通	やや不満	不満
＋2	＋1	±0	－1	－2

[加重平均値の算定例(次ページ「施策 1 地域福祉の推進」の場合)]

	満足	まあ満足	普通	やや不満	不満	無回答	合計(普通及び無回答を除く合計)
得点(重み付け)(a)	＋2	＋1	±0	－1	－2		
回答数(b)	17	57	407	358	100	29	968(532)
評価点(a)×(b)	＋34	＋57	±0	－358	－200		－467
加重平均値	$\frac{\text{回答ごとの評価点の合計：}(+34)+(+57)+(-358)+(-200)=-467}{\text{普通及び無回答を除く回答数：}17+57+358+100=532}=-0.88$						
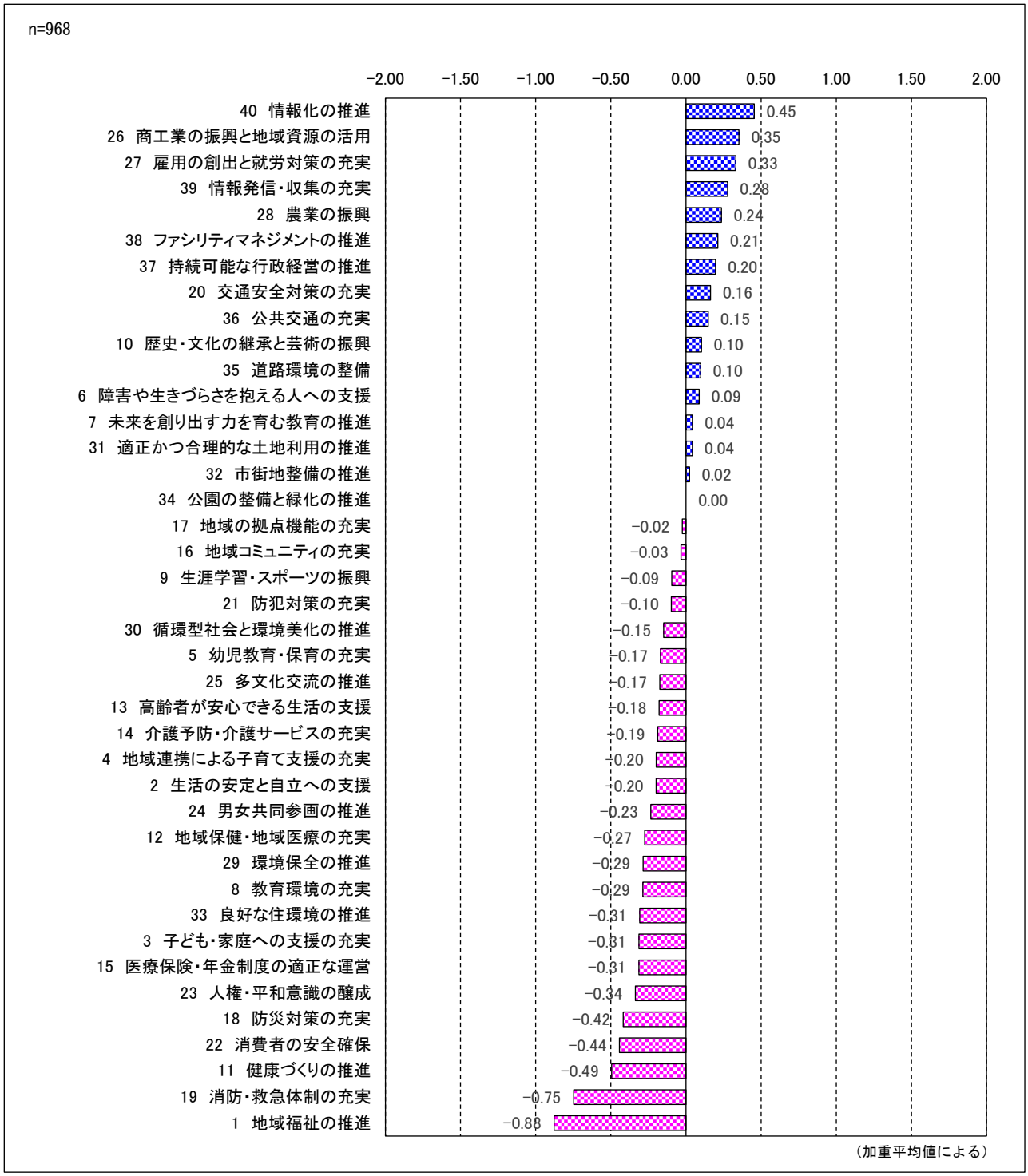
2 施策別市民満足度一覧